

令和6年第1回藍住町議会定例会会議録（第1日）

令和6年3月6日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂に招集された。

1 出席議員

1 番議員	栗島 和義	9 番議員	森 伸二
2 番議員	新居 純一	10 番議員	小川 幸英
3 番議員	元木 春香	11 番議員	林 茂
4 番議員	紙永 芳夫	12 番議員	奥村 晴明
5 番議員	竹内 君彦	13 番議員	佐野 慶一
6 番議員	永浜 浩幸	14 番議員	森 志郎
7 番議員	前田 晃良	15 番議員	鳥海 典昭
8 番議員	宮本 影子	16 番議員	米本 義博

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 島川 紀子 主査 細川 佳代

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	高橋 英夫
副町長	吉成 浩二
教育長	青木 秀明
教育次長	藤原 あけみ
会計管理者	堀川 真由美
理事兼総務企画課長	小川 哲央
福祉課長	深見 亜喜
税務課長	堺 政仁
健康推進課長	大地 亜由美
保健センター所長	宮本 洋子
社会教育課長	橋本 清臣
住民課長	山瀬 佳美
生活環境課長	鈴木 恵子
建設産業課長	長楽 浩司
上下水道課長	増原 浩幸

5 議事日程

(1) 議事日程 (第1号)

- | | | |
|-----|------------|---------------------------------|
| 第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第2 | 会期の決定 | |
| 第3 | 町長の所信表明 | |
| 第4 | 議第4号 | 令和5年度藍住町一般会計補正予算について |
| 第5 | 議第5号 | 令和5年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算について |
| 第6 | 議第6号 | 令和5年度藍住町特別会計（介護保険事業）補正予算について |
| 第7 | 議第7号 | 令和5年度藍住町特別会計（介護サービス事業）補正予算について |
| 第8 | 議第8号 | 令和5年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）補正予算について |
| 第9 | 議第9号 | 令和6年度藍住町一般会計予算について |
| 第10 | 議第10号 | 令和6年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算について |
| 第11 | 議第11号 | 令和6年度藍住町特別会計（介護保険事業）予算について |
| 第12 | 議第12号 | 令和6年度藍住町特別会計（介護サービス事業）予算について |
| 第13 | 議第13号 | 令和6年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）予算について |
| 第14 | 議第14号 | 令和6年度藍住町下水道事業会計予算について |
| 第15 | 議第15号 | 令和6年度藍住町水道事業会計予算について |
| 第16 | 議第16号 | 監査委員条例の一部改正について |
| 第17 | 議第17号 | 藍住町の職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 第18 | 議第18号 | 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準 |

		を定める条例の一部改正について
第 1 9	議第 1 9 号	藍住町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
第 2 0	議第 2 0 号	藍住町国民健康保険税条例の一部改正について
第 2 1	議第 2 1 号	藍住町河川敷運動公園パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第 2 2	議第 2 2 号	藍住町介護保険条例の一部改正について
第 2 3	議第 2 3 号	藍住町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第 2 4	議第 2 4 号	藍住町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
第 2 5	議第 2 5 号	藍住町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
第 2 6	議第 2 6 号	藍住町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第 2 7	議第 2 7 号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
第 2 8	議第 2 8 号	町道の路線変更について
第 2 9	議第 2 9 号	指定管理者の指定について
第 3 0	議第 3 0 号	指定管理者の指定について
第 3 1	報告第 1 号	令和 6 年度藍住町土地開発公社の事業計画について

令和6年藍住町議会第1回定例会会議録

3月6日

午前10時開会

○議長（米本義博君） おはようございます。本日は、令和6年第1回藍住町議会定例会に御出席をくださりまして、ありがとうございます。

ただいまから、令和6年第1回藍住町議会定例会を開会します。

○議長（米本義博君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（米本義博君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番議員、元木春香君及び4番議員、紙永芳夫君を指名します。

○議長（米本義博君） 日程第2、「会期の決定」についてを議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月25日までの20日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米本義博君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月25日までの20日間に決定しました。

○議長（米本義博君） 日程第3、「町長の所信表明」を行います。

高橋町長の発言を許可します。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） おはようございます。3月に入り、春の訪れを感じる季節となってまいりました。本日、令和6年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私何かと御多用の中、御出席を賜り厚くお礼申し上げます。

今議会には、1年間の施策を盛り込んだ令和6年度の当初予算案などを提案いたしておりますが、議長の許可をいただきましたので、議案の説明に先立ち主要施策と町政に取り組む所信を申し上げ、一層の御理解を賜りたいと存じます。

初めに、1月に発生した能登半島地震によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、今なお厳しい環境の中で生活を余儀なくされている被災された多くの皆様に改めてお見舞いを申し上げます。

本町といたしましても、県等と連携しながら被災自治体への職員派遣や物資の提供など今後も可能な限り支援を継続してまいりますので、議員各位をはじめ町民の皆様におかれましても、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、私は町長に就任以来、あらゆる世代の皆様にも、藍住町に住んでよかった、住み続けたいと思っていただけることが何より重要であると考え、今日までスピード感を持って全力で取り組んでまいりました。今後ともその思いを具現化させるため、積極果敢に未来への挑戦を続けてまいります。

まず、町政を取り巻く状況について申し上げます。昨年12月に発表された国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口によりますと、本町は2020年に35,246人だった人口が、2050年には30,749人と4,500人減少、さらに、人口に占める65歳以上の割合は37.3パーセントとなるとされております。人口減少、高齢化が加速度的に進む中、町の活力を保ち続けるためには、時代の変化に対応しつつ未来を見通した町政運営が必要であると考えております。

こうした考えのもと、令和6年度においては、物価高騰への支援、防災力強化など、当面の課題に機動的に対応していくとともに、既存の価値観や慣例にとらわれることなく、将来を見据えた課題解決にも鋭意取り組んでまいります。

まず、物価高対策についてであります。昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類感染症に移行し、行動制限をはじめとする制約も緩和され、さまざまな行事や経済活動が再開される一方で、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の進行、産油国の減産などから物価の高騰が続いており、長引く物価高騰の影響は私たちの暮らしや事業活動に大きな影響を及ぼしております。

このような状況の中、本町では、現在、住民税非課税世帯に7万円の支給を実施しており、さらには、今月から、低所得者への支援として住民税均等割のみ課税世帯に10万円の給付をはじめ、加えて、低所得の子育て世帯への子供1人当たり5万円の加算給付開始に向け、準備を進めているところであります。

また、子育て世帯の18歳までの児童及び75歳以上の高齢者に対して、4月から御利用いただける5,000円分の商品券を今月下旬よりお届けすることとして

おり、厳しい経済環境下にある町民の皆様の生活支援や事業活動への影響緩和に迅速かつ積極的に取り組んでまいります。

次に、防災対策についてであります。本町にも甚大な被害が想定されている南海トラフ巨大地震については年々発生確率が高まっており、その対策は急務であります。そこで、災害時の機能強化を図るため、1月には、災害対策本部を設置する合同庁舎において太陽光発電の運用を開始いたしました。次年度には、発災時に廃棄物の受入態勢等を確保するため、西クリーンステーションに太陽光発電設備を設置いたします。

また、災害物資集配拠点施設として、新たに防災備蓄倉庫を整備し、防災力の向上を図ってまいります。さらには、地震時などに倒壊のおそれのある危険なブロック塀の除却工事に対して補助事業を実施することといたします。

一方、東中富桜つつみ公園のバーベキューエリア整備工事については順調に進捗し、今月半ば頃には、ほぼ完了の見込みとなっております。その後、諸準備、管理体制を整え、7月にオープンを予定しております。

次に、子ども子育て支援についてであります。国においては、少子化は我が国が直面する最大の危機であると警鐘を鳴らし、異次元の少子化対策を進めることとしています。本町といたしましても、こども家庭支援室と子育て世代包括支援センターのそれぞれが担っている業務を一元化し、4月から、子育て世帯を包括的に支援するこども家庭センターを設置いたします。児童福祉と母子保健の連携を強化し、妊娠から出産、子育てまで切れ目ない支援を一層充実させてまいります。

また、妊婦や子育て家庭が安心して出産、子育てできる環境を整えるため、妊娠時に5万円、出産時に5万円、合計10万円を給付する出産子育て応援給付金事業を引き続き実施するとともに、子育てが一方のパートナーに偏るワンオペ育児を解消するため、男性の育児参加を支援してまいります。具体的には、一定期間以上の育児休業を取得し職場に復帰した男性に対し最大で5万円の奨励金を交付する制度を創設し、男性の育児休業取得を促進してまいります。

次に、高齢者の健康増進についてであります。高齢者の皆様が心身ともに安心して健康でいきいきと暮らしていただけるよう、楽しく体力づくりや筋力アップに取り組むことができるさまざまな事業を継続的に行ってまいります。

去る2月1日のフレイルの日には、ゆめタウン徳島において啓発イベントを開催し、来場者の方にフレイル予防の3本柱である栄養や運動、社会参加を自己評価す

るフレイルチェックなどを行っていただきました。昨年を大きく上回る来場者を迎えることができ、次年度においても、引き続き開催することといたしております。

また、次年度には新たに音楽を活用した介護予防教室を実施することとしており、認知機能や口腔機能改善を図る事業を開始いたします。加えて、令和7年度には、いわゆる団塊の世代全てが75歳以上となることを踏まえ、令和6年度から8年度を計画期間とする第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を策定し、本町における介護保険事業に係る基本的事項を定め、適切な介護サービスの提供、地域支援事業の充実等を図ってまいります。今後とも、高齢者が住み慣れた地域や家庭で健康に暮らし続けられる体制づくりに取り組んでまいります。

次に、高齢者の移動支援についてであります。高齢者の移動支援については、外出支援と地域公共交通を活用する意識の醸成を目的にタクシー券事業を行っております。これまでの実施結果等を踏まえ、次年度からは、これまでの対象要件であった要介護認定を受けていないことを撤廃し、75歳以上の全ての方を対象者といたします。これまで以上に高齢者の皆様がより一層利用しやすい事業となるよう取り組んでまいります。

次に、学校教育の充実についてであります。コロナ禍により中止が続いておりました中学生の海外派遣事業について、ようやく再開することができ、次年度においても、今年度と同様に12名をオーストラリアに派遣いたします。

また、中学生の英語力向上を目的に実施している実用英語技能検定、英検の受験料補助についても引き続き実施してまいります。

さらには、今年度の冬休み期間に試験的に図書館内に設置した自習スペースについて、利用した学生や図書館利用者から高い評価をいただいております。3月の春休み以降は通年で図書館に自習スペースの設置を試行し、常設にあたっての課題等を洗い出したいと考えております。引き続き、無限の可能性を持つ子供たちの学びの意欲を後押ししてまいります。

次に、空き家対策についてであります。近年、少子高齢化や核家族の増加、あるいは既存の住宅、建築物の老朽化などに伴い、居住その他の使用がなされていない空き家等が増加しております。このような空き家の中には、適切な管理が行われておらず、防災、防犯機能の低下、不法投棄の誘発、火災発生などの問題が懸念されております。こうした状況を踏まえ、平成30年度に策定した空き家等対策計画の見直しを行うため、次年度には空き家等実態調査を行い、空き家化の予防、適正な

管理、利活用等の視点を含めた総合的な計画策定に向けて取り組んでまいります。

次に、新たな施設、世代間交流施設の整備についてであります。老朽化が進む老人福祉センター藍翠苑と勤労女性センターの機能を複合化した世代間交流施設の整備については、建てかえに必要な用地取得が全て完了し、現在は各種団体へのアンケート調査結果を踏まえ、次年度に着手する基本計画、設計に向けた検討を進めているところであります。

次に、インフラ整備についてであります。本町が管理する道路延長は約250キロメートルであり、商業、物流などの経済活動を担う幹線道路や地域住民を支える生活道路などさまざまな役割を担っております。一方、町内の道路の多くは老朽化が進んでおり、限られた予算の中でいかに効率的に維持補修していくかが課題であります。そこで、国費を活用し町道の路面性状調査を行い、その結果をもとに舗装の劣化度を把握し、舗装修繕による予防保全、優先路線の順位付けや補修工法の選定、事業費の平準化など計画的な維持修繕を促進するため、舗装個別施設計画の策定に取り組んでまいります。

また、水道事業については、災害時に備え、施設の耐震化をはじめ応急給水方法の検討や水道施設の速やかな復旧に関する体制の確立等が重要であります。このため、非常時でも良質で安全な水の持続的供給を維持できるよう、第2浄水場の更新工事など、これまで以上に災害時を見据えた取組を進めてまいります。

最後に、藍の魅力発信についてであります。藍の館で藍の歴史を学び、藍染めを体験し、奥村家西座敷で藍商人にまつわる料理を食べ、阿波踊りでおもてなしをする、藍の歴史、文化を存分に堪能していただく訪日観光客向けのツアーが完成いたしました。地域経済にも好影響が期待できる高付加価値の旅行商品として、2月から販売を開始しております。

また、本町をはじめとする日本遺産認定地域が協力し、日本遺産ブランドの商品開発を進めており、友好都市である山形県河北町などと連携し、藍と紅で染めあげたネクタイやスカーフなどの作製を行いました。今後は、これらの製品の販売も進めていく予定としております。今後とも本町の誇るべき文化資源である藍の魅力に磨きをかけ、国内外から多くの方々に訪れていただけるよう取り組んでまいります。

本町においては、これまで発展を支えてきた人口増加に陰りが見え始めており、今後、厳しい財政運営を余儀なくされることが想定されます。このため、町の将来像を展望し、今、実施しておかなければならない事業に取り組むことで持続可能な

行財政運営につなげてまいります。そして、これまで以上に町民の皆様に親しまれ、信頼される役場の組織づくりに努めてまいります。

以上、私の町政に臨む姿勢と主要施策の取組方針を申し上げましたが、議員各位におかれましては、この意をお酌み取りいただき今後の町政運営に一層の御理解と御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます、所信表明といたします。

○議長（米本義博君） 日程第4、議第4号「令和5年度藍住町一般会計補正予算について」から日程第30、議第30号「指定管理者の指定について」までの27議案及び日程第31、報告第1号「令和6年度藍住町土地開発公社の事業計画について」を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） 議長から提案理由の説明を求められましたので、これより本日提案いたしました議案のうち主なものについて、提案理由を申し上げます。

議第4号「令和5年度藍住町一般会計補正予算について」は、歳入歳出とも2億4,400万円減額し、予算総額を132億1,600万円とするものであります。補正内容は、年度末が近いことから実績見込みにより歳入歳出の増減に伴う調整を行っております。補正の主な項目は、総務費で合同庁舎再生可能エネルギー設備工事、世代間交流施設整備事業で1億9,727万2,000円減額。民生費でエネルギー食料品等価格高騰重点支援給付金事業、障害者給付費で5,191万9,000円増額。衛生費で新型コロナウイルスワクチン接種事業、合併浄化槽補助事業費で1億6,745万6,000円減額。農林水産業費で地積調査事業で926万2,000円増額。教育費で勝瑞城館跡整備事業、文化ホール事業で2,119万5,000円減額であります。歳入の主な補正では、町税9,765万、地方消費税交付金7,700万円、地方交付税8,562万6,000円それぞれ増額、国庫支出金1億688万1,000円、繰入金4億4,681万4,000円それぞれ減額であります。

なお、繰越明許費として、事業の進捗状況にもよりますが、現時点で24件の事業、総額で約4億9,000万円を令和6年度に繰り越す予定にしております。

議第5号から議第8号は各特別会計において、実績見込みにより所要の補正を行うものであります。

議第9号「令和6年度藍住町一般会計予算について」は、前年度当初より4,000万円の増額となり予算総額を123億4,000万円とするものであります。歳出の主な項目は、議会費では議場音響設備改修事業で約1,000万増額。総務費では総務管理費で合同庁舎再生可能エネルギー設備工事竣工により約1億3,000万円減額。民生費では後期高齢者医療事業、子ども子育て支援補助事業で約2億円増額。衛生費では予防対策費で新型コロナワクチン接種業務委託終了により約2億4,000万円減額、西クリーンステーション管理費で再生可能エネルギー設備工事で約1億3,000万円増額。農林水産業費では地積調査事業費で約3,000万円減額。消防費では常備消防費、危機管理対策費で約1億1,000万円増額。教育費では学校教育総務費でプールろ過器修繕工事竣工により約3,000万円減額、図書館費でトイレ改修工事竣工により約1,000万円減額。公債費では償還金で約2,000万円増額となっております。歳入の主な項目では、対前年比で町税約7,000万円、株式等譲渡所得割交付金1,000万円、地方交付税2億円、繰入金約1億8,000万円それぞれ増額。国庫支出金約9,000万円、町債約3億4,000万円それぞれ減額となっております。

議第10号「令和6年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算について」は、前年度と比較して1億8万円の減額で34億852万円とするものであります。

議第11号「令和6年度藍住町特別会計（介護保険事業）予算について」は、前年度と比較して9,168万8,000円の増額で予算総額を31億401万8,000円とするものであります。

議第12号「令和6年度藍住町特別会計（介護サービス事業）予算について」は、前年度と比較して120万円の増額で予算総額を1,240万円とするものであります。

議第13号「令和6年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）予算について」は、前年度と比較して4,280万7,000円の増額で予算総額を4億9,400万円とするものであります。

議第14号「令和6年度藍住町下水道事業会計予算について」は、収益的収入では3億9,099万円、収益的支出では3億6,739万2,000円、資本的収入においては2億1,001万2,000円、資本的支出では3億930万円とす

るものであります。

議第15号「令和6年度藍住町水道事業会計予算について」は、収益的収入で5億3,966万5,000円、収益的支出で5億2,213万3,000円、資本的収入においては502万円、資本的支出では3億9,125万円とするものであります。

議第16号「監査委員条例の一部改正について」は、地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い所要の改正をするものであります。

議第17号「藍住町の職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は、地方自治法の一部改正により育児休業を取得している会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給について所要の改正を行う必要があるため条例の一部を改正するものであります。

議第18号「単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について」は、地方自治法の一部改正により会計年度任用職員に対し勤勉手当の支給を可能とするため条例の一部を改正するものであります。

議第19号「藍住町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は、正規職員との均衡を図るため期末手当支給率を引き上げるとともに、地方自治法の一部改正に伴い会計年度任用職員に対し勤勉手当の支給を可能とするため条例の一部を改正するものであります。

議第20号「藍住町国民健康保険税条例の一部改正について」は、国民健康保険税の賦課方式のうち資産割を廃止し各賦課方式の税率を改正する必要があるため条例の一部改正を行うものであります。

議第21号「藍住町河川敷運動公園パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、使用料の額を指定管理者が定めることができることとしその額の上限を定める必要があるため条例の一部改正を行うものであります。

議第22号「藍住町介護保険条例の一部改正について」は、第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定に伴い第1号被保険者の介護保険料を改正するものであります。

議第27号「企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について」は、地方自治法の一部改正により会計年度任用職員に対し勤勉手当の支給を可能とするため条例の一部を改正するものであります。

議第28号「町道の路線変更について」は、起終点を変更する必要があるため4路

線を変更するものであります。

議第29号「指定管理者の指定について」は、藍住町河川敷運動公園パークゴルフ場の指定期間が満了を迎えることとなり指定管理者を公募したところ日本道路株式会社徳島営業所から応募があり、審査等を実施した結果、管理者として適正と認め指定管理者に指定することについて議会の議決をお願いするものであります。

議第30号「指定管理者の指定について」は、藍住町町民体育館、藍住町体育センター、藍住町武道館、藍住町民テニスコート場の指定期間が満了を迎えることとなり指定管理者を公募したところ特定非営利活動法人あいずみスポーツクラブから応募があり、審査等を実施した結果、管理者として適正と認め指定管理者に指定することについて議会の議決をお願いするものであります。

以上、本日、提案いたしました議案のうち主なものについて、その理由と概要を申し上げてまいりましたが、予算に関する議案、条例の改正あるいは町道の路線変更など行政運営に関わるもの、住民生活に直結したものなどであります。何とぞ十分御審議の上、全議案について原案どおりお認めをいただきますようお願い申し上げます。

また、これらの議案のほか報告案件として藍住町土地開発公社の令和6年度事業計画を添付し報告させていただいております。後ほど御覧をいただき、一層の御理解を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

○議長（米本義博君） ただいま議題となっております議第4号から議第30号まで提案理由の説明がありました。上程されております27議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（米本義博君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております27議案は、会議規則第39条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会に付託して、十分審査をしていただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米本義博君） 異議なしと認めます。

したがって、議第4号から議第30号までの各議案は、お手元に配りました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（米本義博君） 以上で、本日の日程は終了しました。

お諮りします。議案調査、委員会審査のため3月7日から3月18日までの12日間を休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米本義博君） 異議なしと認めます。

したがって、3月7日から3月18日までの12日間を休会とすることに決定しました。

なお、次回本会議は、3月19日午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いします。

本日は、これで散会します。

午前10時34分散会

令和6年第1回藍住町議会定例会会議録（第2日）

令和6年3月19日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1 出席議員

1 番議員	栗島 和義	9 番議員	森 伸二
2 番議員	新居 純一	10 番議員	小川 幸英
3 番議員	元木 春香	11 番議員	林 茂
4 番議員	紙永 芳夫	12 番議員	奥村 晴明
5 番議員	竹内 君彦	13 番議員	佐野 慶一
6 番議員	永浜 浩幸	14 番議員	森 志郎
7 番議員	前田 晃良	15 番議員	鳥海 典昭
8 番議員	宮本 影子	16 番議員	米本 義博

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 島川 紀子 主査 細川 佳代

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	高橋 英夫
副町長	吉成 浩二
教育長	青木 秀明
教育次長	藤原 あけみ
会計管理者	堀川 真由美
理事兼総務企画課長	小川 哲央
福祉課長	深見 亜喜
税務課長	堺 政仁
健康推進課長	大地 亜由美
保健センター所長	宮本 洋子
社会教育課長	橋本 清臣
住民課長	山瀬 佳美
生活環境課長	鈴木 恵子
建設産業課長	長楽 浩司
上下水道課長	増原 浩幸

5 議事日程

議事日程（第2号）

第1 一般質問

- | | | |
|-------|----|----|
| 3番議員 | 元木 | 春香 |
| 10番議員 | 小川 | 幸英 |
| 2番議員 | 新居 | 純一 |
| 6番議員 | 永浜 | 浩幸 |
| 11番議員 | 林 | 茂 |

令和6年藍住町議会第1回定例会会議録

3月19日

午前10時開議

○議長（米本義博君） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（米本義博君） 日程第1、「一般質問」を行います。一般質問の通告がありましたのは、5名であり、これより既定の順序により一般質問を許可します。

また、あらかじめお願いをしておきます。質問時間は1時間となっております。質問者は、通告内容に基づき、質問の趣旨を明確にして質問してください。理事者は、質問内容に的確に答弁をするようお願いいたします。

○議長（米本義博君） それでは、まず初めに3番議員、元木春香君の一般質問を許可します。

元木春香君。

〔元木春香君登壇〕

●3番議員（元木春香君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

まずは、投票率について質問させていただきます。投票率が低い徳島県になりますが、2021年度の町長選では44パーセント、今回の町議選では40パーセントという、ほかの自治体と比べても極めて低い結果となりました。

また、本町は人口も増加傾向であり、平均年齢が45.6歳とほかの自治体と比較しても若い傾向であることから、施策など、中長期的な目線で現役世代に向けて町政に関心を持ってもらう必要があります。そういった意味では若くて本当にやる気のある方にも選挙に出馬しやすいような工夫、例えばお金をかけない選挙などが必須条件となります。今後、投票率を上げるための対策や戦略などはありますか。

○議長（米本義博君） 山瀬住民課長。

〔住民課長 山瀬佳美君登壇〕

◎住民課長（山瀬佳美君） 元木議員の御質問のうち、今後、投票率を上げるための対策や戦略などがあるのかについてお答えします。議員御指摘にありましたとお

り、令和3年の町長選挙におきましては投票率が44.06パーセント、本年2月の町議会議員一般選挙では40.11パーセントと、いずれも前回の投票率を下回り、過去最低の投票率を更新する結果となりました。地方選挙につきましては、本町に限らず長期的な低落傾向が続いているといわれておりますが、その要因の一つとして若年層の政治的無関心、選挙離れが指摘されているところであります。若年層への啓発活動につきましては、二十歳のつどいの会場において新成人向けのリーフレットを配布し投票参加を呼びかけるほか、小中学校の児童生徒を対象に夏休みの課題の一つとして選挙啓発ポスターを募集し、将来を担う子供たちに対し主権者としての自覚を促してまいりました。

また、藍住町教育委員会が中心となり、令和4年度より中学生議会を開催しており、この経験が政治や選挙を身近なものとして感じていただけるよい機会となっていると感じております。このほか、選挙の際には、臨時の広報を発行し選挙の周知に努めるほか、明るい選挙推進委員さんの協力を得て、広報車による投票の呼びかけ等も行っております。いずれにいたしましても、若者をはじめ有権者の選挙に対する関心を高めることは、選挙管理委員会の重要な役割であります。今後も引き続き地道な啓発活動を続けるとともに、特に若者に向けた啓発活動を実施することで投票率向上に努めてまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君起立〕

●3番議員（元木春香君） 再問します。ほかの自治体の取組としては、徳島市では期日前投票で子供連れの方にお菓子や文房具などの記念品、鳴門市でも紙で作った竹とんぼや塗り絵、投票をして帰る際には啓発物資としてウェットティッシュを渡し、家族や周りの人に選挙に行ってきたと知ってもらえるように始めております。隣の北島町では期日前投票にポケットティッシュの配布のほか、イラストで投票している間違い探しのチラシを配布し、子供からでも選挙に慣れ親しんでもらえるようにと聞きました。目的とは直接関係なくても、選挙に足を運んでもらえるような工夫や努力をしていると思います。

また、ある自治体の方からは、選挙管理委員会のできることはこのくらいまでが限界で、本当に投票率を上げようと思ったら議員や首長などの政治の力を借りて連携して取り組まないと、なかなか投票率なんて上げることはできないといった意見もありました。

実際、先月2月の選挙期間中に町内の方からは、選挙管理委員会に番号を教えてもらったと一本の電話が私にありました。その内容では、有権者として投票には行きたいが誰に投票していいかがわからない、候補者の名前や写真、年齢、職業で決められるわけがないと言われました。そういった声は今回に限ったことではなく、以前からよく耳にしますが、判断材料があまりにも少なすぎるといった意見です。そういった点ではどうでしょうか。

○議長（米本義博君） 山瀬住民課長。

〔住民課長 山瀬佳美君起立〕

◎住民課長（山瀬佳美君） 投票率向上の具体策についての再問にお答えします。若年層向けの啓発につきましては、幼少期に親と一緒に投票所に行ったことがある人のほうが、ない人と比べ投票した割合が高いという調査結果があることから、親子で投票に行くことは、将来の投票参加に効果的であると考えられております。親子連れ投票の促進につきましては、今までも学校を通じてチラシを配布するなど啓発活動を行ってきたところですが、他の自治体では、親子連れ投票を体験した方に記念品を渡すなど、より積極的な取組を行っているところもあるようです。今後は、選挙をより身近に感じていただけるよう、他の自治体の取組等を参考にしながら調査研究を行い、啓発を進めていきたいと考えております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君起立〕

●3番議員（元木春香君） 再々問します。冒頭でもお伝えしたとおり、本町は平均年齢が45.6歳と、ほかの自治体と比較しても若い傾向があります。今後いかに偏りのない幅広い世代に情報発信をしていく必要があります、いくらでもやり方はあると思いますが、例えばエーアイテレビや新聞、藍住町の広報やホームページ、公式ラインなども最近導入されました。今あるもので情報発信をできる限りしていく必要があると思いますが、その点についてはどうですか。

○議長（米本義博君） 山瀬住民課長。

〔住民課長 山瀬佳美君起立〕

◎住民課長（山瀬佳美君） 議員がおっしゃられるとおり、広報とかライン、メール等で今後も発信していけるように努力します。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君起立〕

● 3 番議員（元木春香君） よろしくお願ひします。次の質問にまいります。投票所までの。

○議長（米本義博君） 元木君。

〔米本議長、演壇を指し示す〕

● 3 番議員（元木春香君） あ、ごめんなさい。

〔元木春香君登壇〕

● 3 番議員（元木春香君） ありがとうございます。次の質問にまいります。2月に行われた町議選の選挙期間中に、高齢者の方から遠くて投票所まで行けないといった声がありました。

また、体にハンディキャップがある、障害のあるお持ちの方は、投票には障害、介護タクシーを使うといった声もあります。投票所までの交通手段がない方への対策をお伺ひします。

○議長（米本義博君） 山瀬住民課長。

〔住民課長 山瀬佳美君登壇〕

◎住民課長（山瀬佳美君） 次に、元木議員の投票所までの交通手段がない方への対策につきましてお答えいたします。投票所や期日前投票所への移動が困難な有権者につきましては、公職選挙法において一定の要件を満たす場合に限られますが、自宅での郵便による不在者投票が認められております。これは身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちの方で、両下肢機能障害1級または2級、要介護5などの方が郵便で投票できる制度です。制度の利用につきましては事前の申請が必要となりますので、今後も制度の周知について努めてまいりたいと考えております。

また、町内には現在9か所の投票所がございますが、車椅子の設置やスロープの整備等、投票環境の向上についても取り組んでおり、これからも皆様が投票しやすい環境づくりに努めていきたいと考えております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君起立〕

● 3 番議員（元木春香君） 再問します。先ほど、今おっしゃられた申請が必要だということなんですけれども、多分、高齢者の方だとそういう申請とかが多分わかりにくいと思うんですよね。もういった、もうちょっとその何ていうんでしょう、わかりやすいやり方というか、考えられた方がいいと思うんですけれども、どうで

すか。

○議長（米本義博君） 山瀬住民課長。

〔住民課長 山瀬佳美君起立〕

◎住民課長（山瀬佳美君） わかりやすいというと、広報等で、その郵便投票とか、入院とか入所施設とか入所とかされている方についての広報とかはしているのですが、そのやり方等でしょうか。

〔元木議員、「はい。」の声あり〕

◎住民課長（山瀬佳美君） 一応あの、個別に相談を受けたらその方については説明はしておるんですが、施設入所されている方については選挙管理委員会が指定している病院とか老人ホームとかで不在者投票がすることができるとか、あと、その郵便投票についても広報とかでは案内はしておりますし、それに該当しない場合でもほかの各種サービスが受けられる場合もございますので、そのことについては担当課のほうに御案内をしているところでございます。以上、答弁とします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君起立〕

●3番議員（元木春香君） 再々問します。よく選挙活動中にいわれたのが、よく高齢者の方から巡回バスなどの利用をしてくれってという声がすごく耳にしたんですけども、そういったことは考えていらっしゃいますか。

○議長（米本義博君） 山瀬住民課長。

〔住民課長 山瀬佳美君起立〕

◎住民課長（山瀬佳美君） 藍住町は面積16キロで、その中で9か所の投票所がございまして、比較的まあ距離も近いということもありまして、今のところ巡回バス等は考えておりません。以上、答弁といたします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君登壇〕

●3番議員（元木春香君） ありがとうございます。巡回バスは今、言っていた答えになると思うんですけども、非常によく町民の方から声が上がっています。ぜひ検討をお願いいたします。

続いての質問にまいります。来年12月には町長選を控えておりますが、どのように投票率を上げ、目標として何パーセントを目指しているのかをお伺いいたします。

○議長（米本義博君） 山瀬住民課長。

〔住民課長 山瀬佳美君登壇〕

◎住民課長（山瀬佳美君） 次に、来年には町長選を控えているが、どのように投票率を上げ、目標として何パーセントを目指しているかについてお答えします。さきにも答弁いたしました。有権者の選挙に関する関心を高め投票率を向上させることは、選挙管理委員会の重要な役割の一つであると認識しております。しかしながら、選挙の際の有権者の投票行動は、その時々候補者の状況、社会情勢、選挙の争点、天候等、さまざまな要因によって大きく左右されるといわれております。選挙管理委員会といたしましては、より多くの方に選挙に関心を持っていただき投票に来てくださるよう引き続き地道な啓発活動を続けていくとともに、投票率向上に努めてまいります。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君起立〕

●3番議員（元木春香君） 再問します。冒頭でもお伝えしましたが、ある自治体の方からは、選挙管理委員会ではあることは、今おっしゃっていただいたとおり、そのくらいまでが限界なんだと思います。本当に投票率を上げようと思ったら、議員や首長などの政治の力を借りて連携して取り組まないと投票率は上げていくことができないと意見があります。この点に関しては、町長の御意見をお伺いいたします。

○議長（米本義博君） 高橋町長。

〔町長 高橋英夫君起立〕

◎町長（高橋英夫君） それでは、元木議員の再問にお答えいたします。私個人といたしましては、選挙の投票率に関しては、国政選挙や町長選挙、町議会議員選挙に限らず、全ての選挙において、投票率がアップすることが望ましいと考えております。私も投票率については関心を持っており、いろいろと調べてみますと、最近の国政選挙で山形県は2022年の参議院選挙まで4回連続で投票率全国一位でありました。また、山形県は全ての世代で最も高い投票率となっております。山形県のこの選挙管理委員会の調査によりますと、これまでのアンケートで投票に行った18歳の8割が親も投票しており、逆に親が行かなかった場合は投票率が5パーセント以下だったという結果が出ております。親世代も政治に関心を持ち、それが子供に今、引き継がれているのだらうと思います。やはり重要なのは、そもそも政治

や民主主義の重要性を肌で感じてもらう機会を増やすことが大切であると思います。そして、周りの友人や大人もみんな投票に行っているという当たり前感を醸成することも重要であると思います。

現在、本町でも主権者教育に力を入れているところではありますが、投票率に反映されるまでには、かなりの時間が必要とするのではないかと思います。先ほど申し上げました機運を醸成する取組や主権者教育というのは今後も進めてまいりたいと考えておりますが、投票率の目標設定とかについては少し難しいかと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君起立〕

●3番議員（元木春香君） 今おっしゃっていただいた点について、再々問します。町長としては来年の12月町長選を控えておりますが、目標として何パーセント目指しておりますか。

○議長（米本義博君） 高橋町長。

〔町長 高橋英夫君起立〕

◎町長（高橋英夫君） 今、言いましたけれども、機運を醸成する取組とか主権者教育というのはこれからも進めてまいりたいと考えておりますけれども、投票率の目標設定というのは、これはもう難しいと思います。以上です。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君登壇〕

●3番議員（元木春香君） ありがとうございます。目標設定が難しいということですが、こういった議論の場で、やっぱりそういった少しでも数字を出すことは、すごく大切なことだと思います。それを出さないっていうのはちょっとずるいのかなって思いました。

次に、待機児童について一般質問をさせていただきます。昨年度、令和5年度4月時点での藍住町の待機児童数は、0名と公開されています。4月以降、途中入所できなかった場合も、ごめんなさい。まず、すみません、待機児童についてちょっと説明させていただきます。

待機児童とは、保護者が就労などを目的に認可保育園に申し込んだにもかかわらず、審査に落ちてしまい、認可保育園に入れなかった子供です。隠れ待機児童とは、希望の認可保育園に入れず、仕方なく別の認可保育園や認可外保育園に入所しながら

らも空きを待っている状態です。理由として、自宅や職場から遠すぎるといった送迎時間の関係やきょうだい同士を同じ保育園に入れたい、育児休暇や求職活動中といった幅広い理由で待機児童からは除外されてしまったケースになります。昨年、令和5年度4月時点で藍住町の待機児童数は、国や自治体の定義として0名と公開されています。4月以降、途中入所できなかった場合も含めて、待機児童はいなかったのかという質問ですが、これに関しては請求いただきました資料が出ました。令和4年度、5年度の2年間の認可保育園の各月ごとの待機児童数、隠れ待機児童数、各年齢別の資料をいただきました。資料では、確かに令和4年度、5年度の4月時点では待機児童が0名になっています。しかし、夏頃から徐々に増え始め、1月から3月にかけて100名近くの待機児童がおり、その中でも0歳児と1歳児がより深刻な印象を受けますが、こちらで間違いはございませんか。

○議長（米本義博君） 深見福祉課長。

〔福祉課長 深見亜喜君登壇〕

◎福祉課長（深見亜喜君） ただいまの元木議員の御質問に対しまして答弁をいたします。今年度の待機児童につきましては、以前、議員のほうにお渡しした資料のとおりでございます。以上、答弁といたします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君起立〕

●3番議員（元木春香君） 再問します。来年度以降、保護者が希望する保育園へ全ての子供たちが入園できるような施策を真剣に考えて取り組む必要があると思います。もちろん、待機児童になる原因はいくつかあり、女性の社会進出や核家族化、保育士不足など、さまざまな要因が絡み合い発生しております。その上で、今回の資料請求では町内の保育士、幼稚園の教諭、非正規職員を含めた離職率や再雇用率などがわかる確認書類も求めましたが、職員の雇用は福祉課では管理をしていないという返答をいただきました。本町として、現在の保育士、幼稚園教諭の雇用状況について、何か取り組まれていることはありますか。

○議長（米本義博君） 元木春香君。今のは再問ですか。新たな質問ですか。

●3番議員（元木春香君） ごめんなさい。今の、次の質問ですね。ごめんなさい。次の質問です。

○議長（米本義博君） じゃあ、あの。

●3番議員（元木春香君） あ、そうか、こっちか。

○議長（米本義博君） 前の質問者席に行つて。

●3番議員（元木春香君） すみません。はい。

○議長（米本義博君） はい。

〔元木春香君登壇〕

●3番議員（元木春香君） 今、お伝えしたとおり、何か取り組まれていることはありますか。

○議長（米本義博君） 深見福祉課長。

〔福祉課長 深見亜喜君登壇〕

◎福祉課長（深見亜喜君） 元木議員の御質問に答弁をさせていただきます。町立保育所及び幼稚園の保育士や教諭の雇用につきましては、児童福祉法第45条及び学校教育法第3条に規定される人員配置基準を踏まえ、必要な職員数の確保に努めております。必要とする職員は、年度当初の利用児童の状況により編成されるクラス数で決められており、正規職員や再任用職員を配置した上で、基準を満たせない場合には、会計任用職員、保育補助者を雇用することで保育体制を確保しております。慢性的な保育士不足が問題となっており、保育士の確保と定着が大きな課題であることは認識をしております。こうした中で、私立認可保育所では、給食の配膳や清掃などの業務を行う保育支援者を雇用する保育体制強化事業や、保育士を目指す学生アルバイトを資格取得後に雇用する未来の保育士定着促進事業など、積極的な制度活用を進め、継続的な人員確保に努めております。保育士の雇用をはじめ、保育需要の受け皿整備につきましては、国の政策を注視し、町としましてもできる限り取り組んでまいりたいと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君起立〕

●3番議員（元木春香君） 再問します。限定的には言い切れませんが、処遇改善と勤務環境の改善は必要だと思います。厚生労働省の資料として、保育士の現状と主な取組があり、その中で、保育士として就業した者が退職した理由というものがありました。その中で最も多かったのは、現在は職場内の人間関係。続いて、賃金が希望と合わない。その次に、最後、労働時間や仕事量が多いといった理由でした。賃金についてや労働時間の短縮など、町として改善できることは何かありますか。

○議長（米本義博君） 深見福祉課長。

〔福祉課長 深見亜喜君起立〕

◎福祉課長（深見亜喜君） ただいまの質問に答弁をさせていただきます。保育士の処遇改善につきましては、国の制度におきましても整備が進められております。この制度に基づいて、町としましても保育士の負担を少しでも軽くなるような方法を考えていきたいと考えております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君起立〕

●3番議員（元木春香君） 再々問します。私も踏み込んだ内容は、ちょっと私もよくわからないんですけれども、例えば、福祉課と認可保育園がやっている報告書とかですかね。私もよくわからないんですけれども、そういったのを省くようなことってというのはできるんですか。報告書とか。

○議長（米本義博君） 深見福祉課長。

〔福祉課長 深見亜喜君起立〕

◎福祉課長（深見亜喜君） ただいまの御質問にありました報告書とは、どういう報告書なのか教えていただけますか。

○議長（米本義博君） 吉成副町長。

〔副町長 吉成浩二君起立〕

◎副町長（吉成浩二君） 質問の整理ということで反問をさせていただきたいんですけど、報告書ということで今、お話がありましたが、どのような報告書なのかっていうのをちょっと教えていただかないと答弁のしようがないと思うんですが、お願いいたします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君起立〕

●3番議員（元木春香君） いや、私もどういった報告書があるのかは正直わからないんですよ。ただその、町と、その町のその福祉課とその町内の認可保育園がやってる報告書とかありますよね。私も報告書の内容はわからないんですよ。ほなけど、例えば、そういう連絡を取り合っている仕事量の簡素化っていうことですね。

○議長（米本義博君） 吉成副町長。

〔副町長 吉成浩二君起立〕

◎副町長（吉成浩二君） 特に何がっていうのでなくてですね。今のお話でしたら。

●3番議員（元木春香君） うんうん、そう。

◎副町長（吉成浩二君） 何かその一般的なお話ということでお伺いしても。

● 3 番議員（元木春香君）　そうです、はい。

◎副町長（吉成浩二君）　あの、福祉課長のほうに答弁させてもよろしいですか。

● 3 番議員（元木春香君）　はい。

◎副町長（吉成浩二君）　わかりました。結構です。

○議長（米本義博君）　深見福祉課長。

〔福祉課長　深見亜喜君起立〕

◎福祉課長（深見亜喜君）　ただいまの御質問に答弁させていただきます。福祉課としましては、認可保育所からさまざまな書類の提出をお願いしております。その書類というものは、認可保育所として国や県が認めた必要な書類となっておりますので、その提出を求めています。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君）　元木春香君。

〔元木春香君登壇〕

● 3 番議員（元木春香君）　続いて、放課後児童クラブについて質問をいたします。子育て世代の片腕となり。

○議長（米本義博君）　元木春香君。質問を一つ飛ばしております。

● 3 番議員（元木春香君）　あれ。ああ、すみません。ごめんなさい。待機児童についての、すみません、質問をいたします。本町として、業務量や残業など省く見直しや効率化の呼びかけ、義務付けなどを検討してはどうでしょうか。例えば、従来どおりの行事の見直し、連絡や連携は当然重要ですが、まあ、これはさっき申しました報告書などの簡素化、これは、まあ、国が決めているということで、簡素化はできないとのことでしたけれども。

○議長（米本義博君）　深見福祉課長。

〔福祉課長　深見亜喜君登壇〕

◎福祉課長（深見亜喜君）　ただいまの元木議員の御質問に答弁をいたします。保育の現場では通常の保育業務に加え、事務処理や行事など、さまざまな業務負担があることは承知をしており、質の高い保育を実現するためには保育士の負担軽減が欠かせないと考えております。このことについては、複雑な事務の手續の簡素化や保育補助者の雇用要件の拡充、業務負担軽減につながる機器整備への費用補助、虐待等の未然防止に向けた現場の負担軽減や巡回支援の強化と国の制度見直しが進められており、町としましても、新たに令和6年度から中央保育所の事務負担軽減を目的とした事務員の配置をすることとしております。今後も安全で安心な保育の実

現と働きやすい環境に配慮ができるよう、体制の充実を図ってまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君起立〕

●3番議員（元木春香君） 今の件について再問をします。今、深見課長がおっしゃっていただいたのは中央保育所という名称が出ましたが、他の認可保育園があと10か所あると思いますけれども、その10か所に関してもそういった呼びかけとか、していただけますか。

○議長（米本義博君） 深見福祉課長。

〔福祉課長 深見亜喜君起立〕

◎福祉課長（深見亜喜君） ただいまの御質問に答弁をさせていただきます。中央保育所以外の町内の認可保育所につきましては、それぞれの保育所で事務員の確保をしておると聞いております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君起立〕

●3番議員（元木春香君） 再々問をします。その保育園任せだと多分駄目だと思います。町のほうから直接保育園に呼びかけ、声かけ、状況の把握とかを必要があると思いますけれども、どうですか。

○議長（米本義博君） 深見福祉課長。

〔福祉課長 深見亜喜君起立〕

◎福祉課長（深見亜喜君） ただいまの御質問に答弁いたします。町といたしましては、認可保育園として基準が満たされているか、保育士の数がきちんと足りているかというものについての審査はさせていただいておりますが、それぞれの保育所の中の職員の体制につきましてはお任せしているという状況ですので、それで今後進めていきたいと思っております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君登壇〕

●3番議員（元木春香君） ありがとうございます。今、最後、答弁いただきましたが、あんまり答弁になってない気がします。女性の社会進出や核家族化はどうにもできないことだと思いますけれども、保育士不足に関しては各自治体が取り組めば解決できる課題だと思います。

次に、放課後学童について一般質問させていただきます。子育て世帯の片腕となり、それを支えてくれているのが放課後学童です。今回、資料請求として、1年生から4年生までの待機児童数、令和4年度、5年度の2年間の月別で資料をいただきました。一番多い月では今年度、令和5年4月の待機児童数が41名います。その月の41世帯の保護者が仕事を早く終わらせたり、家族に見てもらったり、場合によっては仕方なく子供だけを自宅で過ごしてもらっているといった声も実際、保護者の方から耳にいたしました。結果を受けて、対策としてやっていることや、これから考えることはありますか。

○議長（米本義博君） 深見福祉課長。

〔福祉課長 深見亜喜君登壇〕

◎福祉課長（深見亜喜君） ただいまの元木議員の御質問に答弁をいたします。放課後児童クラブは、小学校に就学している児童の保護者が就労等により昼間家庭にいない場合に授業終了後の適切な遊びと生活の場の提供をすることで健全な育成を図るものとして実施しており、本町におきましても、町内5か所に13クラブを設置しております。放課後児童クラブでは入会要件とともに退会要件というものがあり、月の利用が8日以下になるなど出席日数が著しく少ない場合は、これに該当します。昨年度と本年度の入会児童の状況を見ますと、月に8日に満たない利用回数や夏休みなどの長期休暇以降、利用が著しく少なくなる児童への適切な対応ができていないことも確認でき、待機児童が解消できない一因であるとも考えます。今後、保護者の方の理解を得た上で、児童クラブ職員とも連携をとり、年度前期に多い待機児童の解消と適切な運営に取り組んでまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君登壇〕

●3番議員（元木春香君） ありがとうございます。今おっしゃっていただいたとおり、夏頃に、あ、すみません。9月、10月頃から待機児童数が0名で2年間なっています。この点については、今おっしゃっていただいたとおり夏休み期間中を希望する保護者がほとんどということですが、保護者の意見として小学校の空き教室などの利用を求める声を頻繁に耳にします。場所によっては、学童までの距離が自宅を通り過ぎてまでやっている子供もいます。待機児童や児童への負担、帰る距離などを軽減できないでしょうか。

○議長（米本義博君） 深見福祉課長。

〔福祉課長 深見亜喜君登壇〕

◎福祉課長（深見亜喜君） 元木議員の御質問に答弁をいたします。放課後児童クラブは児童1人当たりのスペースや規模人数、職員体制など、子供の健全育成を図るために必要なガイドラインが策定されています。本町ではこの基準を満たした適正な運営を行っており、現在のところ、学校の空き教室を利用することは考えておりません。

また、児童クラブまでの移動距離が長いことや道路状況など、保護者の方が心配されていることについては理解ができますが、下校時の見守り体制の強化や児童自身への危険認識の啓発を関係機関との連携により進めることで少しでも安心いただけるよう努めてまいりたいと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君起立〕

●3番議員（元木春香君） 再問します。保護者の方から、何年も前から、帰りの距離、道が長い、危ないって声を何度も、ずっと現在も耳にします。空き教室の利用を。空き教室の利用を私自身もすごく要望しますが、考えていただけないでしょうか。

○議長（米本義博君） 藤原教育次長。

〔教育次長 藤原あけみ君起立〕

◎教育次長（藤原あけみ君） 元木議員の再問について答弁させていただきます。今、元木議員のほうから、学校の空き教室の利用を要望する声があるということをお聞きしました。まず、本町には4つの町立小学校がございます。元木議員の通告書を確認させていただいて、令和6年4月時点での使われていない教室があるかどうかを学校に確認しましたところ、令和6年4月時点での予定になりますが、それぞれの小学校において使われていない教室はなく、物理的な問題からも御利用いただけない状況でございます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君起立〕

●3番議員（元木春香君） 再々問します。空き教室がなかったらそのまま教室を使うとか、やり方は多分いろいろあると思うんですけども、その点を学校の教諭とかと話し合ったことはありますか。

○議長（米本義博君） 青木教育長。

〔教育長 青木秀明君起立〕

◎教育長（青木秀明君） 今の再々問にお答えをいたします。学校の教室っていうのは、1日の学習環境を整えた状況で、机なり掲示物なり、それぞれ子供たちの所有物があったりするわけです。そこをですね一般開放して即使うというのが大変な作業を伴うというか、普通ではできないことなんです。今、空き教室がないと話をしましたけれども、各学校の一般の学級でない教室もですね、それぞれいろんな移動控室であったりとか、今、最近、特別支援学級が増えまして、1つの学級を壁で仕切って特別支援学級にしたりとか、そういった使い方をされておりました、非常に、ある意味手狭になっております。今後、長期的な展望で、藍住町であっても児童数は今後、長期的には減っていく見込みもあります。そうなった折には、空き教室が生まれてくる可能性もあります。その時点では考えることができるかというふうに思います。以上です。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君登壇〕

●3番議員（元木春香君） あんまり先の見通しが見つからないような答弁だったと思います。例えば、空き教室がないんだったら、今のおっしゃった懸念点もあると思うんですけども、なんででしょうね。でも結局、結果がもう4月から6月、夏休みまでにかけて、待機児童が実際、発生してるわけですよ。だとしたら、やっぱりその手段は何か考えていただかないといけないと思います。

次の質問にまいります。公式ラインの活用についてです。今年導入された公式ラインですが、現在は町内の行事予定や職員募集、啓発等、情報発信となっています。通学路や街灯などの補整が必要な箇所を町民目線で発信しやすくするため、履歴の詳細、文字や写真の添付などが明確です。そういった意味での公式ラインの活用法も取り入れてみてはいかがでしょうか。

○議長（米本義博君） 吉成副町長。

〔副町長 吉成浩二君登壇〕

◎副町長（吉成浩二君） 元木議員から町公式ラインの活用について御質問をいただきました。まず、町公式ラインを導入したいきさつについてであります。本町では、これまで町政の情報発信手段として、広報紙をはじめホームページや一斉メール配信サービス、藍メールなどを活用してまいりましたが、昨今のSNSの普及

を踏まえ、より多くの皆様に情報が行き渡るよう、新たな情報発信の手段について検討を進めてまいりました。令和4年に実施した町の施策に対する町民満足度に関するアンケート調査では、町民が利用しているSNSはラインの利用率が最も高い結果となっており、さらには、ラインは災害時の通信手段としても有効であることから、公式ラインを導入することとし、本年2月に運用を開始したところであります。現在の運用といたしましては、イベント情報などこれまで藍メールで行ってきた情報発信をより日常的に使用されているラインでも配信することで、これまで以上に情報を得られやすい環境づくりに重きを置いて、その普及に努めているところであります。

一方で、ラインの活用方法といたしましては、町民の皆様への情報発信だけでなく、例えば、元木議員お話がありましたように、道路のアスファルトの破損であったり公園の遊具の故障などの情報提供を受けることができれば、町民の皆様にとっては役場の勤務時間外でも情報が送信できるなど、ラインを通して行政サービスの拡充が図られるものと理解をしております。しかしながら、日常的に使用されているラインを窓口とすることにより情報提供を行う心理的なハードルが下がる反面、寄せられる情報への対応をはじめとする運用及び体制の整備などの課題もございます。また、町公式ラインと連携している現状のシステムにつきましては、情報配信向けの仕様となっております。町民からの情報を受け取る窓口などの新たな機能を拡充するには、新たなシステムの導入も必要であります。以上の点を踏まえ、他の自治体の取組の状況も参考に、さまざまな活用方法を検討してまいりたいと考えておりますが、まずはこれまで以上に町民の皆様が町からの情報を得られる環境づくりを推進し、利用者の拡大に努めてまいります。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君起立〕

●3番議員（元木春香君） 再問します。公式ライン以外に新しい、今、システムとおっしゃってましたけど、それも検討はありますか。その見通しはありますか。

○議長（米本義博君） すみません。声が小さくて聞こえなかったみたいなので、もう1度、お願いします。

●3番議員（元木春香君） 今、おっしゃっていただいたように、公式ライン以外でも新たな情報発信、アプリなどの導入の予定はありますか。

○議長（米本義博君） 吉成副町長。

〔副町長 吉成浩二君起立〕

◎副町長(吉成浩二君) 現状では今年2月に運用開始したところでございまして、今の情報を受信していただく方を増やしていくということで現在進めておりますので、今、現状は新たなアプリというのは導入は考えておりません。

○議長(米本義博君) 元木春香君。

〔元木春香君登壇〕

●3番議員(元木春香君) ありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。

○議長(米本義博君) ここで小休します。

午前10時53分小休

午前10時56分再開

○議長(米本義博君) 小休前に引き続き、会議を再開します。

次に、10番議員、小川幸英君の一般質問を許可します。

小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員(小川幸英君) 議長の許可がありましたので、一般質問をいたします。私は2月に行われた町議会議員の選挙において、町民の皆様のおかげで6期目の当選を果たさせていただきました。今後4年間、町民の皆様の声を町政にお届けしてまいりますので、理事者は明確な答弁をお願いいたします。

最初に、高齢者障害者対策について伺います。障害者自立支援給付費の内訳と金額の資料をいただきました。障害福祉サービス費等で6億4,033万5,622円、相談支援給付費等で877万4,308円、補助装具費735万6,763円、高額障害福祉サービス給付費16万1,403円、合わせて6億5,667万8,096円とのことでしたが、車椅子や車椅子の修理、この補助はどうなっているか伺います。

○議長(米本義博君) 深見福祉課長。

〔福祉課長 深見亜喜君登壇〕

◎福祉課長(深見亜喜君) 小川議員からの御質問に答弁をいたします。御質問のありました車椅子の交付と修理につきましては、補装具費支給制度に基づく運用を行っております。補装具には、障害等により失われた身体機能を補完または代替する用具として支給されるもので、利用目的や環境により基準額や個数、支給範囲、

耐用年数などが細かく決められております。

また、年齢や身体状況により介護保険法の対象となるものや医療保険制度の対象となるものがあり、社会保障制度間でも選択優先順位が決められております。昨年度の補装具支給件数は、交付が38件、修理が24件となっており、この中で車椅子に関しましては、交付7件、修理7件で、支出額は合わせて197万2,256円となっております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君起立〕

●10番議員（小川幸英君） 車椅子の修理について伺いました。7件あったということで、197万2,266円との答弁いただきました。車椅子をレンタルで借りる場合、本人負担が月550円で保険料負担が4,950円。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

●10番議員（小川幸英君） はい。

○議長（米本義博君） これは再問ですか。

●10番議員（小川幸英君） 再問、再問です。

1年間で5万9,400円かかっているが、本人が持っている場合、修理費を負担しても安くつくと思うが、このような方の修理費は補助しているのか伺います。

○議長（米本義博君） 深見福祉課長。

〔福祉課長 深見亜喜君起立〕

◎福祉課長（深見亜喜君） ただいまの御質問に答弁をいたします。車椅子の修理につきましては、先ほども申し上げましたとおり、補装具費支給制度に基づく運用により行っております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 次に、高齢者に寄り添った取組について伺います。2025年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、全国で800万人が見込まれております。3年後に高齢者人口が2,200万人に膨れ上がり、国民の4分の1が75歳以上になるとのことが報告されておりますが、本町においても2025年には500人以上の方が75歳を迎えられることが見込まれ、後期高齢者は4,928人になるとのことですが、増え続ける高齢者に対して、寄り添った取組は考えているか伺います。

○議長（米本義博君） 大地健康推進課長。

〔健康推進課長 大地亜由美君登壇〕

◎健康推進課長（大地亜由美君） 小川議員御質問の高齢者に寄り添った取組についてお答えをいたします。現在、本町では、現行の藍住町第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画が今年度で終了することから、新たに藍住町第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定を進めているところでございます。当該計画は、介護保険法に定められた市町村介護保険事業計画と老人福祉法に定められた市町村老人福祉計画を一体的に策定するものであり、令和6年度から令和8年度までの3年間は当該計画に沿って事業を進めていくことになります。

また、高齢者支援に当たっては、御本人の身体状況のみならず、疾患、家族環境、経済性などを踏まえた多面的な取組が求められることから、本計画では5つの基本目標を設定し、当該目標に沿って49の取組を展開することとしております。例をあげますと、支え合いの地域づくりといたしまして、在宅医療・介護連携推進事業におきまして、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護の両面からサポートを行うとともに、医療機関や介護事業所等の関係者の連携を図ることとしております。

次に、認知症施策の推進といたしまして、地域包括支援センターにコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方ができる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう、認知症施策や認知症に関する事業の企画調整等を行うこととしております。

また、地域の実情に応じて、認知症の方やその家族が認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような支援を受ければよいか知ることができるよう、認知症の容態に応じた適切な医療や介護サービス等の提供の流れをまとめた認知症ケアパスの普及を図ることとしております。

次に、介護保険制度の普及啓発といたしましては、これまでも要介護認定申請からサービス利用の方法、利用者負担や各種軽減制度の手続などについてまとめたハンドブックを作成し、認定申請や相談に来庁された方に配布するとともに、ハンドブックの縮小版を作成し、65歳到達者への通知に同封をいたしております。

また、町内の介護居宅支援事業所の一覧、介護保険施設サービス、地域密着型サービス、有料老人ホーム等の一覧を窓口で配布をしており、今後も制度に関する情

報提供を積極的に行うこととしております。本町におきましては、こうした取組を通し、高齢者の支援を図っていくこととしております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 高齢者に寄り添ったさまざまな取組について伺いました。今後2年間、団塊の世代が75歳以上になり、たくさん的高齢者が増えてくると思いますが、きめ細かな施策を緊急に取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、一人住まいの高齢者について伺います。24年の12月に一人住まいの高齢者が539人ということが報告されておりますが、この高齢者の方が救急車で運ばれた場合の対応はどうなっているか伺います。

○議長（米本義博君） 深見福祉課長。

〔福祉課長 深見亜喜君登壇〕

◎福祉課長（深見亜喜君） 小川議員の御質問に答弁をいたします。一人住まいの高齢者への支援は、行政をはじめ、さまざまな機関や企業が取り組んでおります。こうした中で、独居高齢者が救急搬送された場合の対応について御説明をいたします。搬送があった場合には、消防署から担当課への連絡をお願いしており、担当課では搬送先や状態等を確認した後、高齢者の状況に応じ、御家族への連絡や関係機関との情報共有など対応を行っております。以上、答弁といたします。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 救急車から町のほうに連絡が入るといようなことでありましたので、以前にありましたように、孤独死がないような取組を積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、福祉避難所について伺います。一般の避難所で暮らすのが難しい障害者や高齢者等、要配慮者を受け入れる福祉避難所の開設が能登半島地震の被災地で思うように進んでいないということが報道されております。石川県輪島市の場合、災害時の協定を結ぶ高齢者施設など26事業所のうち、稼動できたのは7事業所にとどまっていると聞きますが、本町での福祉避難所は何か所あるか。

また、日頃の連携や避難訓練はしているか伺います。

○議長（米本義博君） 小川理事兼総務企画課長。

〔理事兼総務企画課長 小川哲央君登壇〕

◎理事兼総務企画課長（小川哲央君） それでは、小川議員から御質問いただいております福祉避難所についてお答えをいたします。まず、福祉避難所とは、災害発生時に一般の避難所では避難生活に支障を来す高齢者や障害者、乳幼児など、要配慮者の方々を受け入れるために特別な配慮がなされた避難所のことです。

また、福祉避難所は、一般の避難所への避難後にそのまま一般の避難所での生活を続けることが困難な方を対象とするため、二次避難所とも呼ばれています。いざ災害が起きますと、町民の皆様には、まずは一般の指定避難所へ避難をしていただくことになります。そして、一般の指定避難所で保健師などの専門家が心身の状態を確認し、一般の指定避難所での生活が困難であると判断された場合、福祉避難所へ移動していただくことになります。

本町では、これまでに順次、指定福祉避難所を増やしてきており、現在、町施設や民間の社会福祉施設など合わせて7か所を指定福祉避難所として指定しております。内訳を申し上げますと、高齢者を受け入れる施設が4か所、障害者を受け入れる施設が2か所、乳幼児を受け入れる施設が1か所となっています。指定福祉避難所として指定する際には町独自の指定基準を設けており、具体的には耐震構造や耐火構造であること、浸水想定基準水位以上の高さへ避難できること、各種災害に対して安全性が確保できること、バリアフリー化されていること、20人以上の避難スペースが確保できることなど、一定の基準を満たしていることが必要となります。指定福祉避難所に指定した後は、災害時にスムーズな開設や運営ができるように普段から各施設において避難訓練などを実施し、町の一斉避難訓練の際には社会福祉協議会と連携して、一般の避難所から福祉避難所へ要配慮者の移送訓練をするなどの取組も行っております。

また、指定福祉避難所の備蓄品については、県の補助事業等を活用し、各施設に必要な資器材、例えば、間仕切りや簡易トイレ、段ボールベット、哺乳瓶、担架、発電機などを備蓄しております。さらに、災害時に1人で避難することが困難な方につきましては、災害時にどのような避難行動をとればよいか、あらかじめ御家族や支援者の方と確認していただく個別避難計画の作成をお願いしており、この計画に基づいて対応することとしています。災害時に配慮を要する被災者へよりよい対応が実現できるよう、また、平時からの関係機関との連携や体制づくり、取組が重

要であるという認識に立ち、取組を進めてまいります。以上、答弁といたします。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君起立〕

●10番議員（小川幸英君） 再問します。本町は7か所、福祉避難所を設けているという答弁をいただきました。石川県の方では、26か所が7か所しか機能していないというようなことではありますが、やはりもう少し増やすような努力は考えているか伺います。

○議長（米本義博君） 小川理事兼総務企画課長。

〔理事兼総務企画課長 小川哲央君起立〕

◎理事兼総務企画課長（小川哲央君） お答えいたします。先ほど申し上げましたように、順次、これまで指定福祉避難所を増やしてきております。これからも当然増やしていきたいという考えを持っております。以上です。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 次に、防災対策について伺います。本年1月1日に発生した能登半島地震はマグニチュード7.6、最大震度7を記録し、6市町の下水管が下水管延長計685キロのうち52パーセントに当たる359キロで汚水を流す機能を失った。また、1か月の間に4万戸超の断水が続いたと報道されております。この能登半島地震を教訓とした取組は考えているか伺います。

○議長（米本義博君） 吉成副町長。

〔副町長 吉成浩二君登壇〕

◎副町長（吉成浩二君） 小川議員から能登半島地震を教訓とした取組について御質問をいただきました。1月1日に発生した能登半島地震につきましては、3月8日時点です、死者数が241人。住家は全壊、半壊あわせて2万1,000棟を超える甚大な被害となっております。地震発生から2か月が経過し、防災対策について本町にも当てはまるさまざまな課題が見えてきております。中でも、特に水の確保、道路啓開、停電対策、通信途絶対策などが課題として挙げられると考えております。長期断水による被災者の健康状態や被災地の衛生環境の悪化、道路寸断による支援の遅れ、長期停電による避難生活の困難、また、通信障害による情報発信、情報収集の遅れなど、発災後の応急対応や避難生活に大きな影響を及ぼしました。そこで、本町としても、県が関係機関と立ち上げた断水対策、道路啓開、

停電対策、通信途絶対策のワーキンググループに参加し、それぞれの課題を分析した上で今後の本町の災害対応に活用することとしており、現在、それぞれのワーキンググループの会合が開催され、具体的な対策に向けて議論が始まったところであり、さらに、県職員と市町村職員が協力して被災地支援を進めており、避難所支援チームや保健師チームとして本町職員を現地派遣しておりますので、そこから得た知見もあわせて今後の対策に生かしてまいりたいと考えております。

なお、現地派遣した職員からの情報は、町民の皆さんにも知っていただけるよう広報あいずみにも掲載しておりますので、御覧いただければと思います。本町は、幸いにもこれまでに大きな自然災害に見舞われたことはありません。経験に基づいた災害対策が難しい中、今回の地震における課題を研究するとともに、現地に職員を派遣することで本町での災害対応を見直す契機とし、さらなる防災力の強化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 次に、井戸の活用について伺います。能登半島地震で多大な被害を受けた石川県輪島市や珠洲市など8市町村で災害時に井戸水を使う計画が事前に整備されていなかったと聞きます。本町では、徳島新聞によると、個人事業所が所有する33の井戸を登録していると聞くが、これを増やす努力はしているか伺います。

○議長（米本義博君） 小川理事兼総務企画課長。

〔理事兼総務企画課長 小川哲央君登壇〕

◎理事兼総務企画課長（小川哲央君） 小川議員から御質問いただいております井戸の活用について御答弁させていただきます。先ほど吉成副町長からも御答弁いたしました、このたびの能登半島地震では、長期にわたる断水により飲料水や生活用水の確保が困難となっており、被災された住民の皆様には大きな影響が出ている状況であります。本町では、災害時の長期の断水を見据えて、耐震性がある貯水槽の整備や給水袋の備蓄、さらには、避難所で活用する水循環型手洗い器の導入などを進めておるところでございます。加えて、町民の皆様の御協力をいただき、災害時に生活用水として活用できる井戸の登録を進めているところであります。この登録制度は、町内で井戸を所有している方に一定の条件を満たした上で、災害時に善意によって地域住民の生活用水として活用する災害応急用井戸として登録をしていた

だくものであります。登録の際には井戸の深さや水質、また、井戸の周辺の状況や災害応急用井戸として公表するなどの基準や条件を承諾していただくこととしており、現在、33か所登録していただいているところでございます。町といたしましては、いざという災害時には災害応急用井戸を住民の方へ公開し、地域住民の生活用水として活用していただくこととしております。このたびの能登半島地震を踏まえ、改めて災害時の生活用水の確保について一層の対策を進めていく必要があると認識しており、災害応急用井戸の登録についても、さらに充実を図ってまいりたいと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君起立〕

●10番議員（小川幸英君） 再問します。33か所の井戸が登録しているということを知りましたが、これ、もし停電した場合の、もう井戸で、電気である場合の所もあると思いますが、どういうふうな対策をしているか伺います。

○議長（米本義博君） 小川理事兼総務企画課長。

〔理事兼総務企画課長 小川哲央君起立〕

◎理事兼総務企画課長（小川哲央君） 現在、登録している、登録していただいている井戸は全て電動タイプのものでございまして、議員おっしゃるように停電したらどうなるのかというところでございます。そこは課題の一つかなと考えております。例えば、町の持っている発電機を持っていくとかいう方法もございまして、そこは課題の一つかなと考えております。以上です。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 課題も早急に解決するような準備も必要ではないかと思っておりますので、早急に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、防災トイレについて伺います。能登半島地震で現在も断水が続く石川県奥能登地方では、全国各地の自治体から派遣された自走式水洗トイレカーが活躍しているのを報道されております。水があればどこでも設置でき、においの発生を抑えられるため避難生活の質向上に果たす役割は大きいとのことですが、徳島県や板野町でも購入を検討していると聞くが、本町でも購入してはどうか伺います。

○議長（米本義博君） 小川理事兼総務企画課長。

〔理事兼総務企画課長 小川哲央君登壇〕

◎理事兼総務企画課長（小川哲央君） それでは、小川議員から御提案がありました水洗トイレカーを導入したらどうかという御質問についてお答えをいたします。能登半島地震では発災当初、断水によって自宅や避難所の水洗トイレが使用できず、被災者の方がトイレを十分に使用できない状況が続いていたとのことでありました。

また、断水の状態でやむを得ず水洗トイレを使用すると排せつ物が残ってしまい、避難所や自宅などの衛生状況が悪化するほか、断水が解消しても水洗トイレを修繕や清掃する必要があるという点で、問題となっているということでもあります。この災害時のトイレについての問題は、さきの東日本大震災や熊本地震でも課題として報告されており、今回の能登半島地震においても解消されていない状況であるといえます。小川議員御提案のトイレカーについては災害時を想定して製造された移動式のトイレであり、汚水タンクや給水タンク、さらには太陽光発電設備などを備え、災害時でも清潔に使用できるものと注目をされています。一方で、導入費用が1台当たり1,500万円程度と高額であることに加え、平時での活用方法や保管場所、さらには維持管理費用など、検討しなければならない課題もあります。そのため、本町におきましては、現在のところ、トイレカーの導入については考えてはおりません。本町といたしましては、災害時のトイレにつきましては、マンホールトイレや簡易トイレ、民間事業者との仮設トイレのレンタルについての協定締結など、さまざまな方法で確保に努めているところであり、今後も引き続き、清潔で十分な活動を確保できるように取り組んでまいります。以上、答弁といたします。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） トイレカーについては前向きに検討していないというようなことでしたが、やっぱり、2020年にトイレカー3トンを購入した兵庫県南あわじ市は男女あわせて大便器4基、オストメイト対応多機能トイレ1基、小便器1基を構え、タンクを交換すれば最大1,000回使えるといます。この費用は、先ほども言われておりましたが1台1,500万円で、国の補助金を活用して市の実費は3割に当たる450万円だったと報道されておりました。やはり、補助も使って考えていくべきではと思います。

次に、文化ホールについて伺います。令和3年度、4年度、5年度の稼働率について資料をいただきましたが、コロナ渦以降、5年度は大ホール68.5パーセン

ト、小ホール77パーセントと伸びているが、本年度の予約状況と取組はどうなっているか伺います。

○議長（米本義博君） 橋本社会教育課長。

〔社会教育課長 橋本清臣君登壇〕

◎社会教育課長（橋本清臣君） 小川議員の御質問の文化ホールの稼働率について答弁させていただきます。小川議員から資料請求がありましたので、その資料に基づき説明させていただきます。まず、館全体稼働率というのを御説明させていただけたらと思います。利用時間内に大ホールなど1回でも利用があれば稼働日としてカウントしたもので、毎年100パーセント近くとなっております。令和3年の稼働率状況ですが、館全体稼働率は96.2パーセント、施設の全体の平均での稼働率は47.9パーセントです。令和4年度は、館全体稼働率は96.5パーセント、全体平均での稼働率は54.9パーセントです。令和5年度は3月分を現在の予約状況により算出を行っております。館全体稼働率は99.7パーセント、全体の平均での稼働率は54.2パーセントとなっております。この令和3年度と4年度では、3年度はコロナ禍の中での貸館対応のためか、施設全体の平均では47.9パーセントと、4年度の54.9パーセントに比べ、稼働率が低いことが見られます。また、令和4年度と5年度を比べてみますと、施設全体の平均の稼働率に大きな変化はありませんが、館全体稼働率は令和5年度が少し増えております。これは、令和4年度には新型コロナ対策を行いながらも事業などを再開したことが理由だと考えます。

なお、令和5年度に関しましては、ほぼ毎日、施設を御利用いただいている状況であります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） コロナ禍があげ、ほとんどの90何パーセントが詰まっているというようなことではありますが、次に、町内業者を育てる施策について伺います。あいずみ広場は3年度が9.5パーセント、4年度は6.7パーセント、5年度は11.6パーセントとなっておりますが、これは土日の使用がほとんどで平常はあんまり使用しないとこれ思うんですが、いかがですか。

また、近年のマルシェの開催増加や商工会のイベントや正法寺川クラフトマーケット等で、土日は空いていないとの声を聞きます。町内業者を育てるために、町内

業者を優先して会場を貸すことはできないか伺います。

○議長（米本義博君） 橋本社会教育課長。

〔社会教育課長 橋本清臣君登壇〕

◎社会教育課長（橋本清臣君） 小川議員の御質問の町内の業者を育てる施策について答弁させていただきます。文化ホール前のあいずみ広場は、納涼祭や農業振興祭、藍LOVEフェスティバル、各種マルシェなどの出店を伴うイベントにも貸出しをしており、大変多くの方に来場いただいております。ホールの貸出予約は、通常の文化的行事については1年前からとしておりますが、出店等を伴う営利を目的とした利用の予約は3か月前からとさせていただきます。これは、施設本来の目的が文化振興にあることを鑑み、営利を目的とした行事により文化振興のための機会が減少することを極力避けるためであります。

なお、申請の受付をする際には、駐車場の確保の問題を避けるため、文化ホールや体育館等の周辺施設の予約状況や利用予定者数を確認した上、文化ホール前の駐車場について主催者と協議をしながら調整を行い、使用を許可しております。現在、文化ホールの大ホールは、土日祝日にほぼ全て予約が入っておる状況であります。

また、体育館等の周辺施設の貸出しが活発となっていることから、土日のマルシェ等での使用がかなり難しい状況です。

また、申請日の希望が重なった場合は、公正を第一に考え、抽選としております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 次に、障害者に優しい取組について伺います。車椅子の方が、スロープが1人では上がりにくいとのことですが、以前にも私、質問いたしました。どのように対応したか伺います。

○議長（米本義博君） 橋本社会教育課長。

〔社会教育課長 橋本清臣君登壇〕

◎社会教育課長（橋本清臣君） 小川議員の御質問の障害者に優しい取組について答弁をさせていただきます。文化ホールの障害のある方への設備対応につきましては、先ほど小川議員さんがおっしゃっておられましたとおり、令和4年第4回の一般質問でもお答えをしております。ホール東側の屋根付きの障害者用駐車場が4台

あり、正面玄関までは、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の基準に満たしたスロープがございます。ホール玄関には貸出用の車椅子3台と手押し車2台を常設し、必要に応じて貸出しをしております。トイレにつきましても、オストメイト対応の多目的トイレを屋外と屋内に設置をしております。

また、外のスロープから受付横まで点字ブロックを設置をしております。

なお、ホールの自主事業の際には、車椅子等、介助が必要な方のために職員を配置し、必要に応じて車椅子席に御案内をしているところです。そのほか、障害者駐車場からホール入口までの移動の際に雨が降っていて困ったりスロープの傾斜が急で上るのが難しかったりする場合は、駐車場からお電話をいただければ、職員が対応させていただくようにしております。

御質問の内容ですが、障害者駐車場へのインターホンの設置を業者と検討いたしました。施設の構造上、無線タイプのインターホンでは対応が難しいことがありました。

また、現在は、障害者駐車場にホール事務所の電話番号の案内を掲示し、介助が必要な場合は御連絡をいただければ職員が対応できるようにしております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 最後に、桜つつみ公園と他の公園施設について伺います。桜つつみ公園の滝やせせらぎ、これは4年間止まっていた施設であります。これはいつできるのか伺います。

○議長（米本義博君） 鈴木生活環境課長。

〔生活環境課長 鈴木恵子君登壇〕

◎生活環境課長（鈴木恵子君） 小川議員御質問の桜つつみ公園の滝やせせらぎがいつできるのかという御質問に対して御答弁させていただきます。桜つつみ公園のせせらぎや池の設備はポンプやろ過器を用いて水を循環する仕組みとなっておりますが、ろ過器が故障しており、現在、修繕を進めているところでございます。今後は試運転を行いながら水を順次流していくことといたしております。本格稼働は7月の公園の再整備完了にあわせて運転を再開する予定といたしております。

なお、運用については、ポンプなどを操作するために人員の配置が必要になるほか、水道代や電気代などの運用コストがかかるため、常時の運転は予定はいたして

おりません。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 試運転をしているというようなことでありましたが、早急にさせていただきたいと思います。

次に、ローラー滑り台について伺います。ローラー滑り台解体費用について資料をいただきました。当初予算額として工事請負費が430万計上で、うち、ローラー滑り台の解体費用130万とのことでしたが、子供たちが楽しんでいるこのローラー滑り台、解体費用に430万もかかるのであれば、修理して使うことはできないか伺います。

○議長（米本義博君） 鈴木生活環境課長。

〔生活環境課長 鈴木恵子君登壇〕

◎生活環境課長（鈴木恵子君） 桜つつみ公園のローラー滑り台につきましては、12月議会の前田議員からの御質問で答弁させていただきましたとおり、腐食、変形、破損のほか、ガイドバーには頭部、胴体の危険な挟み込みの可能性のある隙間が認められています。この状況は、専門業者による点検結果においても遊具の安全に関する規準に抵触するものとなっておりますため、重大な事故を防止するためにも、現在も利用禁止としているところでございます。これらの修繕には費用が非常に高額となるため、残念ではございますが、撤去する方針で進めているところでございます。先ほど議員がおっしゃったとおり、令和6年度にはローラー滑り台の撤去費用としては130万円を当初予算に計上しており、撤去した入口部分には転落防止パネルを設置いたしまして、滑り台の撤去跡は整地することといたしております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君起立〕

●10番議員（小川幸英君） 今の答弁によると修繕費が多大な金額がかかるとのことでしたが、どれぐらいかかるんですか。

○議長（米本義博君） 今の再問ですか。

●10番議員（小川幸英君） 再問です。

○議長（米本義博君） 鈴木生活環境課長。

〔生活環境課長 鈴木恵子君起立〕

◎生活環境課長（鈴木恵子君） 議員さんの御質問に対して答弁させていただきます。修繕費に関しましては、具体的な金額に関しては、通告書の質問にない御質問でございましたので、現在、資料は持ち合わせておりませんので、後ほど報告をさせていただきます。先ほども申し上げましたが、修繕には費用があまりにも高額となりまして、たとえ修繕をしたとしてもローラー部分の棒など、ほかの老朽化も進んでおりますので、安全性を考えると、さらなる修繕費も必要となります。遊具全体の耐久期間も長くはなく、残念であります、ローラー滑り台に関しては撤去する方針で進めているところでございます。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 12月議会で、前田議員の公園の充実を図る観点からも利用禁止している遊具について撤去に伴う新しい遊具の設置などを進める必要があるとの質問に対し、遊具の撤去後については同じ遊具の新設や防災など新しい機能を有する遊具の設置、撤去後の地形を利用した遊び場の整備、さまざまな方法を検討するとのことであったが、他の遊具の新設はどうなったのか伺います。

○議長（米本義博君） 鈴木生活環境課長。

〔生活環境課長 鈴木恵子君登壇〕

◎生活環境課長（鈴木恵子君） 桜つつみ公園における他の遊具の新設についてでございます。現在のところ、ローラー滑り台のほかにもチューブスライダーやほかの箇所においても劣化による危険性が指摘されており、現在も使用禁止となっているところがあり、まずはこちらの改修を優先的に行っていく予定でございます。公園の遊具の新設につきましては、さまざまな御意見をいただいているところです。例を挙げますと、現在の大型遊具の更新のほかにも高齢者の方が使用できる遊具、低年齢のお子様安全に使用できる遊具、災害時においても活用できる防災型の遊具、インクルーシブ型で障害を持つ方にも利用できる遊具などがございます。これらの御意見を全て実現するには多額の費用がかかり、財政上の問題がありますので、現在、公園施設の維持管理計画の策定を進めており、計画的な遊具の整備に努めることといたしております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 次に、バーベキューについて伺います。バーベキュー

ーコンロについて、どのようなものを使用するのか伺います。

○議長（米本義博君） 鈴木生活環境課長。

〔生活環境課長 鈴木恵子君登壇〕

◎生活環境課長（鈴木恵子君） 東中富桜つつみ公園バーベキューエリアに導入するバーベキューグリルについて答弁いたします。バーベキューグリルについては、これまでも周辺環境への影響などから電気式グリルを導入すると説明させていただいておるところでございますが、さらに詳細に説明をさせていただきます。バーベキューグリルで肉や野菜を焼く際には熱源が必要となりますが、バーベキューグリルとしては炭、ガス、電気、この3つを熱源とするものが一般的であります。

まず、熱源が炭のバーベキューグリルの場合は、ほかの熱源のグリルに比べ値段が安いという長所がありますが、一方、短所としては、グリルで焼いた肉の油が炭に落ちることにより、それが蒸発して、煙となってにおいが広がっていきやすい特徴があります。そのため、ほかの熱源のグリルより煙やにおいによる近隣住宅への影響が生じやすくなってしまいます。

また、バーベキューが終わった後の炭の後処理が必要となってくるため、炭捨て場等の設備を用意する必要があります。

次に、熱源がガスのバーベキューグリルの場合は、鉄板を熱して食材を焼くため、炭のグリルに比べて煙が発生しにくく後処理も容易という長所があります。短所としましては、物にもよりますが、値段が1本当たり1,000円程度の専用のガスパイプを2本、グリルに設置する必要があります。そのため、1度のバーベキューにかかるコストがほかの熱源のグリルより、比べて高くなります。

また、利用される方によっては、ガスが足りなくなったり、逆に余ってしまうことが想定されます。

最後に、熱源が電気のバーベキューグリルの場合は、短所としては、ほかの熱源のグリルに比べてグリル本体が高額となる傾向があります。一方で、長所としては、ガスの熱源グリルと同様に煙が発生しにくく後処理が容易という特徴があります。

また、炭やガスのグリルのように消耗品である燃料を用意する必要がないというメリットもあります。これらの熱源のグリルの特徴を考慮するとともに、このたびのバーベキューエリア整備事業では防災の拠点として太陽光発電設備を整備することも踏まえまして、熱源が電気式のバーベキューグリルを導入することといたしました。バーベキューエリアの各区画にはコンセント設備を整備することとしており、

ソーラーパネルで発電した電気を活用できるようになっております。そのため、電気式のバーベキューグリルも利用することができます。電気式のバーベキューグリルの選定に当たりましては、キャンプ用品を扱う店舗等においてヒアリングを行いながら検討を進め、世界でも有数のバーベキューグリルブランドでありますウェーバー社のパルス1000という製品でございまして、これを5台導入することといたしました。本製品は日本で一般的なバーベキュースタイルである肉や野菜などを薄くスライスした食材を調理することのほか、蓋付きであることから、バーベキューの本場であるアメリカのバーベキューのような分厚い肉の調理などが可能となっております。

また、グリルの扱い方や温度管理も容易であり、使用後の手入れもしやすいとされております。一般の御家庭ではあまり普及していない製品であると思われるので、バーベキューエリアがオープンした際には町民の皆様には本製品に御利用いただき、バーベキューをお楽しみいただきたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 私の時間は1分になりましたので、簡単に説明をお願いいたします。災害用コンロはどうなっているか伺います。

○議長（米本義博君） 小川理事兼総務企画課長。

〔理事兼総務企画課長 小川哲央君登壇〕

◎理事兼総務企画課長（小川哲央君） 小川議員から御質問いただいております災害用コンロはどうなっているかということで簡潔にお答えしたいと思いますけれども、まず認識といたしまして、桜つつみ公園に設置する災害用コンロ、かまどベンチのことで認識してお答えいたしますが、かまどベンチというのは主に災害機能を持った公園などに設置されるものでございまして、用途としましては、平時においてはベンチとして使用ができ、災害時においては炊き出しなどができる、かまどとして活用できるフェーズフリーな考え方に基づいた製品となります。今年度に2台設置することといたしております。具体的な設置場所といたしましては、今、整備しております炊事場ですね、炊事場に2台設置することといたしております。当然このかまどを使用するときには、まきなどの燃料が必要ですし、鍋などの調理器具が必要となります。これらについては、バーベキューのエリアのオープンまでに整

備することといたしております。バーベキューエリアのオープンにあわせまして防災イベントの開催も予定しております、桜つつみ公園の災害時の活用方法についても、地域の方はもちろん、広く町民の皆様に周知を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。発言時間、制限を超えていますので、これ、注意します。

〔小川幸英君起立〕

●10番議員（小川幸英君） 2問残りでしたが、次回に質問することにいたしまして、これで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（米本義博君） 昼食のため休憩します。再開は午後1時からとします。

午前11時58分小休

午後1時再開

○議長（米本義博君） 一般質問を再開します。

次に、2番議員、新居純一君の一般質問を許可します。

新居純一君。

〔新居純一君登壇〕

●2番議員（新居純一君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。その前に、私は2002年8月に関西から本町に転居して今年で22年になります。これまで一町民として町政に対して疑問に思ったこと、また、こうすれば本町がよくなるのではないかと思ったことを私の任期中の16回の定例会で理事者の皆さんにただすつもりでおります。と、偉そうなことを申しましたけど、今日は初の一般質問で、とても緊張しています。緊張で言葉に詰まることも多々あるかと思いますが、皆様の温かいまなざし、寛大なお心でよろしく願いいたします。今はちょうど異動の季節でもあり、今回の定例会で最後になる理事者の方もいらっしゃるかと思いますが、明確な答弁をよろしく願いしたいと思います。

まず最初は、高齢者対策です。高齢者の健康寿命延伸と介護予防にはフレイルを予防することが有効だと思いますけども、町長はどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（米本義博君） 高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） 新居議員の高齢者の健康寿命の延伸及びフレイル予防に関

する御質問につきまして答弁をさせていただきます。まず、高齢者の健康寿命の延伸、フレイル予防への取組につきましては、本町の総人口、高齢者人口が今後どのように推移し、人口構造がどのように変化していくかを把握しておく必要があると思います。本町の将来推計人口につきましては、国立社会保障・人口問題研究所から公表された令和5年推計によりますと、令和2年の国勢調査における人口と令和32年との比較では、本町の総人口は3万5,246人から3万749人へ4,497人減少する一方で高齢者人口は9,080人から1万1,456人へと2,376人が増加すると推計されており、高齢化率は37.3パーセントに達し、総人口の2.7人に1人が高齢者となります。このことから、本町は高齢化に向かって人口構造が大きく変化していく過渡期にあると考えております。さらに、介護保険事業における第1号被保険者の要支援、要介護認定者数の推移を見てみますと、平成30年度末時点では1,402人でありましたが、令和5年12月末では1,555人と増加傾向となっております。今後、現役世代が減少し高齢者が増加するとされている状況において、高齢者の皆様に自分らしく、そして、自立した生活を続けていただくため、いかに支援していくかが大きな課題と捉えており、御質問にあります介護予防、フレイル予防といった取組は、ますます重要性が高まるものと考えております。

また、フレイル予防におきましては栄養、運動、社会参加の3要素を一体的に推進することが求められておりますが、中でも社会参加を促す、言い換えますと高齢者が自ら外出する機会を提供することが重要であると考えております。このため、介護予防事業におきましては、高齢者御自身の心身の状態や興味等にあわせて選択できるよう、ゆめタウン徳島と連携し歩数をポイント化して商品券と交換する健康ウォーキングポイント事業、地域の方が主体となって活動するいきいき百歳体操など、複数のメニューを用意しております。

また、令和6年度におきましては、新たに音楽を取り入れた介護予防教室の開催に向けて、今、準備を進めているところであります。そのほか、町社会福祉協議会に委託して実施しております生活支援体制整備事業においてフレイルサポーターの養成に取り組んでおり、フレイルサポーターの皆様にはいきいきサロン、フレイル予防啓発イベントなど、多様な機会、場所に参加していただき、フレイル予防の推進に大きく貢献していただいているところであります。本町といたしましては、今後の人口構造の変化を注視しつつ、高齢者の健康寿命の延伸及びフレイル予防に資

する取組を継続してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 新居純一君。

〔新居純一君起立〕

●2番議員（新居純一君） はい。再問します。ただいまの御答弁、町長、ありがとうございました。町長の思いが伝わってまいりました。ところで、町長は、フレイルとはどのような状態なのか御存知でしょうか。また、フレイルを介護保険に当てはめると、健康、要支援、要介護とどの状態に当たるという考えになっていますか、お尋ねします。

○議長（米本義博君） 高橋町長。

〔町長 高橋英夫君起立〕

◎町長（高橋英夫君） 要介護前に当たるかと思えます。要介護に入る入口というか、入口というかその手前、そこに移行しないような、また移行してないような状態かと思えますけど。どうでしょうか。

○議長（米本義博君） 新居純一君。

〔新居純一君起立〕

●2番議員（新居純一君） はい。私が認識しているのは要支援の前ではなくて、もう要支援の状態だと認識しております。で、フレイル状態が終われば介護、要介護の状態になると私は認識しています。それで、すみません。ほな、お返し願えますか。

○議長（米本義博君） すいません。今のは、再々問でよろしいんですか。

●2番議員（新居純一君） ええと。

〔高橋町長、「再問しましたね。」の声あり〕

●2番議員（新居純一君） 今の再問した答えはかえって。

〔高橋町長、「答え、答えましたね。ほんで次、再々問です。」の声あり〕

●2番議員（新居純一君） はいはい、再々問。

〔高橋町長、「どうぞ。」の声あり〕

●2番議員（新居純一君） はい、わかりました。町長のお答えは要支援前と答弁ありましたけども、先ほどお話したように、私は要支援の状態だと認識しております

す。で、ええと、すいません。ほな、お答えを願えませんか。お願いします。ちょっとかみ合ってませんか。

〔高橋町長、「僕の。」の声あり〕

●2番議員（新居純一君） はい。認識を。

〔高橋町長、「あ、認識を。はい。」の声あり〕

●2番議員（新居純一君） はい。

○議長（米本義博君） 高橋町長。

〔町長 高橋英夫君起立〕

◎町長（高橋英夫君） 先ほど言いましたように、要支援に入る本当にもう手前がフレイルっていうふうにとちょっと考えたんですけども、これは違うんですかね。もう入ってるわけなんですよね。

〔新居議員、「はい。」の声あり〕

◎町長（高橋英夫君） 要介護に入るっていう話ですか。

〔新居議員、「そう。で、要支援の状態が。」の声あり〕

◎町長（高橋英夫君） が、まあ。

〔新居議員、「フレイルと。はい。」の声あり〕

◎町長（高橋英夫君） はい。

○議長（米本義博君） 新居純一君。

〔新居純一君起立〕

●2番議員（新居純一君） 再々問します。はい、ありがとうございました。

○議長（米本義博君） すみません。再々問、もう終わりました。

●2番議員（新居純一君） あ、終わりました、これ。はい。ほな、質問を。

○議長（米本義博君） はい。

〔新居純一君登壇〕

●2番議員（新居純一君） すみません。では、質問させていただきます。先ほど話しましたみたいに、フレイルは要支援の状態になると思いますので、フレイル予防すると健康な状態に戻れる可能性がある状態のことになります。そこで、フレイル予防には、先ほど町長からお話のありました、栄養、運動、社会参加が重要で、その中でも一番大切なのは社会参加と私は認識しております。本町では、先ほど町長にもありましたみたいに、あいずみスポーツクラブ会員、ゆめわくわくポイント等で助成をさせていただいてますけども、介護保険認定をしている方々にはそのよう

な社会参加を促す町独自の取組がないように私は思います。そこで、あいずみスポーツクラブ教室に参加し、フレイルから健康へ戻る手助けをするためにも、介護認定を受けている方々にも助成をしていただきたい。先ほどから熱い思いで高齢者対策にお話をいただいている町長におかれましては、特に力を入れられるとっておりますので、何とぞ善処いただきたいと思っております。いかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（米本義博君） 大地健康推進課長。

〔健康推進課長 大地亜由美君登壇〕

◎健康推進課長（大地亜由美君） 新居議員からの要支援、要介護認定を受けている方への社会参加を促す助成について回答をさせていただきます。高齢者がフレイル予防の大切さを学び、実践していただくためには、まず何よりも高齢者自身に外に出ていただき、他者と交流をし、御自身にとっての新しい発見、知識、意欲を得る機会が重要であると考えております。本町ではこれまで、高齢者が他者からの見守りや介助が必要な状態となる時期を少しでも延伸できるよう、介護予防に主眼を置いて事業を進めてきております。これは、高齢者が日常生活に支障を来す状態に陥る前に健康を維持、向上するための目標を持ち、自発的な取組を行っていただくことで可能な限り自立した日常生活を送り続けていただきたいとの考えによるものです。しかしながら、御質問にもありましたとおり、要支援、要介護認定を受け、介護サービスを利用しなければならない状態になったとしましても、重度化防止が図られることで現状を維持、もしくは改善できる機会を設けることも重要であると考えております。一方で、要支援、要介護認定を受けられている方は、何らかの見守りや介助を必要とされる事情をお持ちの方となりますので、これらの方の社会参加を促す取組の展開に当たっては、心身状態の急変にも対処できる環境が整っていないことから、事業受入先との協議が必要だと考えております。

また、事業実施においては財源が必要であり、仮に介護保険事業で実施することとなりますと、事業費の一部は介護保険料で賄うこととなりますので、その事業効果、継続性、事業規模、事業費などを踏まえた検討が必要と考えております。このことから、事業内容、受入体制、財源などを踏まえつつ、事業実施の可否については慎重な検討が必要と考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 新居純一君。

〔新居純一君登壇〕

●2番議員（新居純一君） はい。再問いたします。できれば、御検討願いたいと思います。介護保険を受けている方が1人でも健康になって元気になるというのは町民全部の願いだと思います。そこで、介護保険給付も、元気になれば介護保険給付も減るかと思いますが、その点も踏まえて御検討をよろしくお願いします。私は思うのは、補正予算を組んででも令和6年度から始めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（米本義博君） 大地健康推進課長。

〔健康推進課長 大地亜由美君起立〕

◎健康推進課長（大地亜由美君） 事業の検討につきましては、先ほども申しましたとおり、受入事業の受入先との協議が必要となってまいります。ですので、現時点でいつまでに実施するということはお答えできる状況にはございません。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 新居純一君。

〔新居純一君登壇〕

●2番議員（新居純一君） 先ほどのフレイルの感じでは、できれば検討していただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

次に、上水道事業についてお尋ねいたします。今年の元旦に発生した能登半島地震で、石川県奥能登地域での水道施設が大きなダメージを受けました。石川県によると、断水は発災直後で約11万戸、1か月半経った2月15日時点でも輪島市、珠洲市全域で断水しているなど、県全体で約3万戸が断水しています。断水が広範囲で起こり長期化している理由について、複数の自治体は、地震の揺れが大きかったことに加え、財源に限られる中、老朽化が進む水道管の耐震化が進んでいなかったことを挙げています。事前に上下水道課に資料請求をしています。本町の配水管耐震化状況では、お手元のとおり、配水管総延長が246.09キロメートル、耐震性あり総延長が27.31キロメートル、耐震化が11.1パーセントと報告を受けております。

また、全国の基幹管路のうち、耐震適合性のある管路の割合は、令和3年度末で全国平均は41.2パーセント。被災を受けた石川県では36パーセント。徳島県は全国44位の石川県より低い28.4パーセントであり、本町は令和4年度の、令和4年の数値ではありますが、徳島県の半分の14パーセントと聞いております。令和10年度までに耐震化率60パーセントの政府目標にはほど遠い取組状況

となっております。

また、配水管布設替工事進捗状況と布設替工事担当職員数を見ますと、2名の職員で布設替工事が5年間で年平均1キロメートル弱では耐震化への改善はつながらないと考えています。このままでは、本町の配水管の耐震化は200年経ってもできない状況です。能登半島地震における水道設備の被害を受けて、災害に対する対応策、今後の配水管布設替耐震化工事をどのように進めていくのか、お聞かせください。

○議長（米本義博君） 増原上下水道課長。

〔上下水道課長 増原浩幸君登壇〕

◎上下水道課長（増原浩幸君） それでは新居議員の上水道事業についてのうち、能登半島地震では一部の地域でも今でも断水が続いている状況において、本町の水道管の耐震化についてどのように進めていくのかとの質問に対して答弁をさせていただきます。まず、本町の基幹管路の水道管耐震化状況でございますが、基幹管路とは、導水管、送水管及び配水本管の総称であります。配水本管においては、水道事業者の規模、配水区域の広がりや市街化の状況、配水管路の口径や配置状況等を勘案して、水道事業者において適切に定めるものとなっております。本町では、口径150ミリ以上の配水管を配水本管と定め、基幹管路としております。本町の令和4年度末の基幹管路の総延長が83.89キロメートル、うち、耐震型及び耐震適合管管路の延長が13.76キロメートルとなっており、耐震適合率が16.4パーセントとなっております。令和3年度末の15.4パーセントと比較して、1ポイントの上昇となっております。水道管の耐震化、老朽化対策の年次計画では、現在、耐震性の低い石綿セメント管を耐震管へ布設替えをすることを中心に、令和9年度に基幹管路耐震適合率目標を20パーセントとしているところであります。今後は、いつ起こってもおかしくない巨大地震に備え、非常時でも良質で安全な水の供給ができるよう、避難所などの重要施設に向けて水道管の耐震化を計画的に進める必要があると考えております。

なお、現在、毎年建設改良予算のうち、水道管を耐震性のある管への布設替工事を資材を、資材費を含めまして1億円程度予算を見込んでいるところであります。近年、建設費等の増嵩が懸念される場所ではありますが、今後も基幹管路の耐震率向上による住民生活に不可欠なライフラインとして、水道水の安定供給に努めていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 新居純一君。

〔新居純一君起立〕

●2番議員（新居純一君） 再問いたします。先ほど御答弁どうもありがとうございました。能登半島地震の被害状況を考えると、水道担当職員、布設替工事担当職員を増員して、配水管の耐震化を図る取組をしなければならないと思います。現在2名で、毎年、進捗が1キロメートルではとても少ないと思います。もしこれを、取組を早急にやらなければ、私はもう人災といっても過言ではないかと思えます。

また、町民からも耐震化工事を早急に取り組むことを求められていますけども、いかがでしょうか。

○議長（米本義博君） 増原上下水道課長。

〔上下水道課長 増原浩幸君起立〕

◎上下水道課長（増原浩幸君） はい。それでは、新居議員の再問について答弁をさせていただきます。耐震適合率の進捗につきましては、先ほどの答弁のとおりであり、毎年1億円程度予算を見込んでおります。水道事業を取り巻く環境は、水道管を含めた水道施設の老朽化や資材費の高騰、人口減による収入減など、全国的に非常に厳しい経営状況の中にあり、本町も決して例外ではありません。耐震化対策並びに老朽化対策においては、莫大な費用と時間を要します。

また、水道事業は主な財源を給水収益として経営をしております。限られた財源の中ではありますが、自己資金を最大限活用し、これからも良質で安定的な水の提供を継続できるよう努めたいと考えております。以上、答弁とします。

○議長（米本義博君） 新居純一君。

〔新居純一君登壇〕

●2番議員（新居純一君） はい。答弁ありがとうございます。でも、能登半島地震も元旦早々起こってきました。計画はそうかもわかりませんが、少しでも計画を前倒していただいて耐震化を進めることこそが町民への安心につながるのではないのでしょうか。昨年4月に作成された藍住町地域防災計画では、断水時には給水袋一つ6リットルを配布するとしています。しかし、お隣の板野町では、令和3年4月1日にオープンした、道の駅いたのでは、防災設備としてヘリポートや避難所兼備蓄倉庫があるだけでなく、耐震性貯水槽が設置されています。この耐震性貯水槽は約60立方メートル、1人1日3リットルとして、3日間、6,000人が使える規模ということです。先ほど小川議員の質問の中で小川理事さんがお答え

に、耐震性貯水槽の導入を考えておられるというお話を出たかと思えます。そこで、本町でも各避難所に耐震性貯水槽を設置したり、先ほど上下水道課長さんのお話のありましたように、病院と避難所に優先して水道管の耐震性のあるものを布設替工事を行うとともに、災害が発生した時の備え、給水車を購入し、本町の隅々まで水が届き、町民が安心でき、災害に強い藍住町をつくり上げることこそが急務だと私は考えます。まず、これらのことを含めた新たな藍住町水道事業経営戦略を打ち立てていくことが必要だと考えますが、町長いかがでしょうか、お答えください。

○議長（米本義博君）　そうですね、新居議員。通告内容と、内容が少し変わってきているんですが。

●2番議員（新居純一君）　あ、そうですか。

○議長（米本義博君）　給水車の導入についてっていう。

●2番議員（新居純一君）　はい。これも含めて、給水車も含めてという話で書いたんですけど、あ、すいません。あまり多く、大きくなったらいかんなと思って、まとめて給水車というので一つにしたんですけど。

○議長（米本義博君）　はい。理事者側が答弁書を作る場合にですね、資料をまとめるのに通告内容と違うと、答弁書の内容、作るときの準備ができないんで。

●2番議員（新居純一君）　ああ、そうですか。

○議長（米本義博君）　ええ。

●2番議員（新居純一君）　もしよかったら、今、お答えできることがあったらそれでお答えしていただいて、今回については初めてですので長い目で見ていただけたらなと思いますので、御容赦願いたいと思います。

○議長（米本義博君）　増原上下水道課長。

〔上下水道課長　増原浩幸君登壇〕

◎上下水道課長（増原浩幸君）　それでは、新居議員の上下水道事業についてのうち、通告書にありました能登半島地震を教訓として給水車を導入してはどうかとの質問に対して答弁をさせていただきます。議員御指摘のとおり、藍住町地域防災計画の物資等の備蓄体制及び輸送供給体制の整備のうち、被災時の給水体制の整備として拠点給水の整備を整えることとしており、指定避難場所や浄水場に給水拠点を配置することとしております。浄水場では配水地から給水できる緊急用給水栓を16栓整備しており、あわせて車載できる簡易給水タンクは、現在、2,000リッ

トル用2基、600リットル用3基、100リットル用5基、給水袋3,400袋を備えております。現在、給水タンク製造各社が能登半島地震の復興支援に携わっており、タンクの在庫が不足している状況であり、購入できるめどができましたら、簡易給水タンク及び給水袋の増設を考えております。御指摘の給水車の導入につきましては、災害時には活躍が見込めますが、平時にはどのように活用するのかも含め、また、イニシャルコスト、ランニングコストの両面においても情報収集に努めたいと思っております。

また、現在、能登半島においては復興復旧に向かうと同時にさまざまな分野の検証も行われているところであり、今後の検証結果にも十分注視したいと考えております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 新居純一君。

〔新居純一君登壇〕

●2番議員（新居純一君） はい、ありがとうございました。耐震性貯水槽につきましては、また次回、質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

最後に、千間堀の排水対策についてお尋ねいたします。昨年12月、第4回定例会において、林議員への長楽建設課長の答弁で、さまざまな対策を検討したが、効果的な対策を見い出していないとのことでしたが、どのような対策を検討したのか。また、それに対する費用はどれぐらいであったのか、お尋ねします。

○議長（米本義博君） 長楽建設産業課長。

〔建設産業課長 長楽浩司君登壇〕

◎建設産業課長（長楽浩司君） それでは、通告書に基づき、新居議員からの一般質問のうち千間堀の排水対策について、さまざまな対策を検討したがどのような対策を検討したかについて御答弁させていただきます。千間堀につきましては、これまで多くの議員により排水対策に関心を持っていただき、御質問をいただいております。そして、その都度、当時の状況を御説明し、議会とともに排水対策に取り組んでまいりました。平成25年12月9日、町議会全員協議会において、千間堀だけでなく町内全域の藍住町雨水排水全体計画の概要について御説明をし、その中で千間堀に入り込む排水路敷の勾配変更、勾配変更に伴い、排水先となる地域への対応、貯留施設などの検討結果を報告したところでございます。また、令和2年第1回定例会において、当時の担当課長より、千間堀の排水を阻害している箇所を改修しましても、抜本的な対策にはならないという答弁をいたしております。さらに、

令和2年度には、千間堀流末の排水改善のため住吉地区において部分改良による排水の分散が可能か検証しましたが、やはり、逆勾配のため工事を施工しましても限定的であり、ほとんど効果がないとの結論に至っております。しかしながら、道路の冠水などで住民生活に影響を与えていることも事実でございます。このため、令和6年度一般会計当初予算の継続費に勝瑞地区浸水対策検討事業を計上し、排水対策について引き続き検討したいと思っております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 新居純一君。

〔新居純一君起立〕

●2番議員（新居純一君） 再問します。先ほど、長楽課長さんのほうから令和3年第2回定例会においてのお話があって、逆勾配のため、測量の。あ、すみません。測量の結果、逆勾配のため不可能ですよ。そのあと、しかし、測量により、新たな千間堀へ流入する上流部の住吉字藤ノ木地区から千間堀への流入排水については、一部の排水路改修延長することにより、正法寺川への分散することが可能となりますので、今後事業による治水効果の有無を、本年度に、すなわち令和3年度ですかね、検証をしたいと、考えてみますと奥田元副町長の答弁がありましたけど、これはいかがでしたでしょうか。

○議長（米本義博君） 長楽建設産業課長。

〔建設産業課長 長楽浩司君起立〕

◎建設産業課長（長楽浩司君） 令和2年度に、先ほども申しましたが、令和2年の第1回の定例会において当時の担当課長より千間堀の排水の阻害している箇所を改修しましても、抜本的な対策にならないという答弁をしております。それと、令和2年度には千間堀流末の排水改善のため、住吉地区において部分改良による排水の分散が可能か検証しましたが、やはり逆勾配のため、工事を施工しても限定的であり、ほとんど効果がないとの結論に至っております。令和3年度に、それで、議員がお示しました、令和3年度の検証につきましては行っておりません。以上です。

○議長（米本義博君） 新居純一君。

〔新居純一君起立〕

●2番議員（新居純一君） 再々問します。検証は、これ、何で行わなかったんですか。

○議長（米本義博君） 長楽建設産業課長。

〔建設産業課長 長楽浩司君起立〕

◎建設産業課長（長楽浩司君） 令和3年度の検証につきましては資料を現在、持ち合わせておりませんので、後ほど御報告させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（米本義博君） 新居純一君。

〔新居純一君登壇〕

●2番議員（新居純一君） ありがとうございます。質問させていただきます。今年の2月に藍住東幼稚園から、あみだ橋までの区間をしゅんせつしていただきました。以前は、あみだ橋以東も重機を用いて土砂を取り除いていたと地域の人から聞いていますが、私が藍住町に転居して約22年になりますけど、見ていません。ということは、それ以前は行っていたのでしょうか、お尋ねします。

議長（米本義博君） 長楽建設産業課長。

〔建設産業課長 長楽浩司君登壇〕

◎建設産業課長（長楽浩司君） それでは、新居議員からの一般質問のうち、千間堀の排水対策のあみだ橋より東側のしゅんせつにつきまして御答弁させていただきます。千間堀のしゅんせつにつきましては、一部区間ではありますが船戸橋、藍住東幼稚園の駐車場から東へ、あみだ橋の間、渇水期に藍住町建設協同組合が人力にてでき得る範囲、本年2月に実施し、土砂や瓶、缶だけでなく、自転車を引き上げたところです。千間堀のしゅんせつにつきましては、段階的に年次計画にて実施した経緯があることを、平成21年3回定例会にて当時の副町長が答弁しております。町管理の排水路につきましては、5月の一斉清掃時に主要排水路のしゅんせつを実施し、住民から御要望があった箇所につきましては、現地確認をし、流下に支障がある場合は藍住町建設協同組合へ発注し、でき得る範囲を実施しているところでございます。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 新居純一君。

〔新居純一君起立〕

●2番議員（新居純一君） 再問します。これも令和3年第2回定例会においてですけれども、奥田元副町長が林議員の答弁で、千間堀排水路の流域面積は住吉地区、勝瑞地区の230ヘクタールで、下流の線路沿いの土砂や樹木が阻害要因であると言っています。230ヘクタールといえば、本町の7分の1に当たります広大な地域になります。その排水、雨水が大雨では下流に一気に流れてきます。そこで、私

も千間堀を見て回りましたが、いろいろなものが落ちています。ビニールハウスのビニール、コンクリート塊、それを核とした土砂もたまっています。また、側壁からは木が生えており、大きなものでは幹周りが1メートル、高さが6メートルにも成長しています。

また、流末は北島町となって、JRの線路沿いには草木がこれでもかというぐらい生えており、反対側の側壁からは、幹は、幹周り130センチぐらいの大木が生えております。

また、朽ち果てた橋もあり、これらを撤去するだけでも千間堀は流れるのではないのでしょうか。いかがでしたでしょうか。

○議長（米本義博君） 長楽建設産業課長。

〔建設産業課長 長楽浩司君起立〕

◎建設産業課長（長楽浩司君） 再問についてお答えします。千間堀は議員が御指摘のとおり、勝瑞駅西側の竹内ハイツ駐車場付近から東向きから南向きへ流下方向を変えまして、北島町、源九郎川を経て、今切川へ流れ込んでおります。先ほど言っておりましたが、勝瑞駅西側の樹木が千間堀に覆いかぶさっており、台風等大雨のときには流れを一部妨げていると考えております。それと、その、議員御指摘の橋とかのある部分に関しましては藍住町ではございませんので、北島町と一部応神にはなると思うんですけれどそちらのほうと協議という形になると思います。それと、そちらのほうの、議員がまたおっしゃっていましたがJR側は、特に北島町の土地でございますので、JRと北島とのことになろうかと考えております。どちらになりましても、藍住町側のほうは現地確認をして、樹木等があるようで、流下を阻害しているようであれば、適切に対応したいと考えております。以上です。

○議長（米本義博君） 新居純一君。

〔新居純一君起立〕

●2番議員（新居純一君） ありがとうございます。御存知のとおり、今の千間堀の横の道は藍住東小学校。

○議長（米本義博君） 新居君。これは再々問ですか。

●2番議員（新居純一君） 再問です。すいません。再々問。

○議長（米本義博君） はい。

●2番議員（新居純一君） 申し訳ない。再々問します。御存知のとおり、東幼稚園からの下流では千間堀に沿って、藍住東小学校の通学路、東幼稚園の通園路とな

っています。また災害時には、東小学校への避難路にもなっています。これから雨の多い季節を迎えます。浸水被害の軽減のためにも、抜本的な対策ができます、莫大な費用がかかるということです、先ほど長楽課長さんがおっしゃったみたいに阻害するものを早急に取り除いていただき、住民の不安を取り除いていただきたいなと思います。これで答弁を終わります。

○議長（米本義博君） 今の再々問の答えは、いらないということですか。

●2番議員（新居純一君） できれば、すいません。ええと、答弁お願いします。

○議長（米本義博君） 長楽建設産業課長。

〔建設産業課長 長楽浩司君起立〕

◎建設産業課長（長楽浩司君） 千間堀沿いが通学路、通園路になっているので千間堀のしゅんせつを、とかをしていただけたらというお話ではなかろうかとは思いますが、先ほども申しまして、いただきましたように、流下に支障がない、あれば、撤去というふうを考えております。もちろん、過去には重機を使用した経緯もございます。ただ、それからもうさらに20年以上経っておりますので、排水路自身もかなり老朽化しておりますので、重機を使ったしゅんせつ等には慎重に対応すべきと考えておりますので、あくまでも藍住町建設協同組合が人力で実際やっているんですけど、それで対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（米本義博君） 新居純一君。

〔新居純一君登壇〕

●2番議員（新居純一君） すみません。慣れないもので申し訳ございません。では、その旨よろしくお願ひしたいと思ひます。これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（米本義博君） 次に、6番議員、永浜浩幸君の一般質問を許可します。

永浜浩幸君。

〔永浜浩幸君登壇〕

●6番議員（永浜浩幸君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書により質問を行います。理事者におかれましては、明確な御答弁をお願いいたします。まず、防災避難所運営についてお尋ねします。防災対策としても。

〔永浜議員、「防災あいずみ」を提示する〕

●6番議員（永浜浩幸君） 防災あいずみを発行したり、避難所訓練をしたり、防災への取組を行っています。令和6年2月18日に開催された町民一斉避難訓練で、

指定避難所ごとの参加人数、また、アンケート結果の報告と今後の取組についてお尋ねします。

○議長（米本義博君） 吉成副町長。

〔副町長 吉成浩二君登壇〕

◎副町長（吉成浩二君） 永浜議員から町民一斉避難訓練について御質問をいただきました。先月18日に開催しました町民一斉避難訓練には、全体で834名の町民の皆様にご参加いただきました。今回、2月の寒い時期に初めて開催いたしましたが、能登半島地震の発生による防災意識の高まりなどもあり、これまで以上に多くの方が防災に関心を持っていただいている結果であると考えております。また、会場ごとの参加者数は、藍住中学校が98人、藍住東中学校が135人、藍住東小学校が139人、藍住西小学校が176人、藍住南小学校が150人、藍住北小学校が136人でありました。地域によっては自主防災組織単位での参加がありましたので、会場ごとの参加者数には、ばらつきがあったのではないかと考えております。当日は、参加者の皆様にご避難の際に使用していただく震度を感知し開錠する震度感知式の鍵ボックスや避難所内の仕切りテントなどの説明を行うとともに、町の防災対策に対するアンケート調査を実施いたしました。このアンケートについて約700人の方から回答があり、避難の際に懸念されるものとして、避難経路に倒壊する恐れがあるブロック塀がある、簡易トイレに手すりをつけてほしいなどのほか、今回の訓練でいろいろな体験ができてよかった、今後もこのような訓練を定期的に行う実施してほしいなどの御意見をいただいたところであります。こうしたアンケート結果を踏まえ、令和6年度当初予算には危険なブロック塀の除去等に対する補助事業を計上するとともに、新たに簡易トイレの手すりの備蓄などを予定しております。

また、引き続き、町民の皆様を対象としたイベント型の訓練や各種避難訓練について、より充実した訓練となるよう検討することとしております。今後とも町民の皆様のご防災意識向上に資する取組を積極的に実施してまいりたいと考えております。

○議長（米本義博君） 永浜浩幸君。

〔永浜浩幸君登壇〕

●6番議員（永浜浩幸君） 御答弁いただきました。ありがとうございます。防災対策には、自助、共助、公助の3つがあります。防災の基本は自助です。まずは自分を守ること、災害に備えて自分でできることを考え、対策していくことが大事で

す。ですから、こういう防災訓練に関しましては、町民の皆様方、積極的な参加をしていただきたい。それが自分を守る、また、周りの人も守る、そういうふうにながっていくと思いますので、御参加いただきたいと思います。それと、また今後の訓練等への対策、こちらのほうもアンケートを踏まえての対策ということで、また期待しておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、避難所運営マニュアルについて、お聞きします。こちらの避難所運営マニュアルというのは、地震、津波、風水被害等の大規模災害が発生し、町民が避難生活を余儀なくされる場合に避難所の運営が円滑に行われるよう、あらかじめ運営基準となるべくことを定めておく必要がある中でのマニュアルで、藍住町のほうもちゃんどあるということでお聞きしております。もうこのマニュアルがあってもですね、町の職員の方、また、先ほど出ました自主防災組織等々の役員の方々がどこまで御存知なのか、現状そのことについてお聞きしたいと思います。

また、そのマニュアルについてですね、今後の取組等についても御質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（米本義博君） 小川理事兼総務企画課長。

〔理事兼総務企画課長 小川哲央君登壇〕

◎理事兼総務企画課長（小川哲央君） 永浜議員さんから御質問いただいております、避難所運営マニュアルに関しての御質問にお答えいたします。災害時に開設する本町の避難所運営につきましては、議員御質問の避難所運営マニュアルに基づき運用していくこととしております。マニュアルでは、大規模災害の発生時、まず、町の職員や施設管理者によって避難所を開設いたします。その後、避難者の受入れを開始し、住民主体での避難所運営を行います。自主防災組織や自治会など地域住民で結成した団体を中心として避難所ごとに組織を構成し、自助、共助、公助が連携して円滑な避難所運営が行えるようにする必要があります。今後は、この避難所運営マニュアルに沿って、被害想定を踏まえた、より実践的な訓練の実施を検討してまいります。そのためには、まずは、町職員や施設管理者、自主防災組織の方など避難所運営の柱となる方と、このマニュアルに沿った避難所開設から運営までの一連の訓練を実施し、また、関係者会議の開催などを通じて、顔の見える関係づくりやマニュアルの周知を図ってまいりたいと考えております。

一方で、町民の皆様に対しましては、避難所でのルールの理解や、最低1日分は御持参をお願いしたい非常用持ち出し品など事前の備えについて、今後も引き続き

防災訓練や出前講座などの機会を通じて周知啓発に努めてまいりたいと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（米本義博君） 永浜浩幸君。

〔永浜浩幸君登壇〕

●6番議員（永浜浩幸君） 御答弁いただきました。ありがとうございます。開設から避難所運営、一連の流れとして訓練もやっていくというのと、また、顔の見える関係づくり、これ非常に大事だと思います。こちらを、本当に訓練、訓練は訓練、何回も重ねるごとにそれは力を発揮すると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、避難所運営ゲームHUGを使用して避難所運営を疑似体験してみてもどうかという御提案をさせていただきます。HUGっていうのも簡単に前回の質問の時にもお答えいただきましたが、簡単にいえば、地域防災図上演習ということで、避難所の出来事や避難所対応をゲーム感覚で模擬体験するということですので、これ、私も体験しました。本当に最初はこう、あっ、あっという、だんだんとその出てくるカードを見たら、あら、あら、あらって非常に考えさせられます。これが実際に訓練でそういうふうにならされるものが、現実そういうことが起こったときに、どのように対応していくかっていうのが非常に大事だと思います。これは、訓練において、やっぱり皆さんが会得してもらえりるような、そういうふうなのを、また、この避難所運営で実際にしてなくてもこういうふうなのがあるんだよと、ちょっと少しでも町民の方に興味を持っていただけてですね、それが防災へつながっていけばいいと思ひますので、その辺りについて御質問、お願ひいたします。

○議長（米本義博君） 小川理事兼総務企画課長。

〔理事兼総務企画課長 小川哲央君登壇〕

◎理事兼総務企画課長（小川哲央君） それではお答えいたします。避難所運営HUGについてです。昨年の9月定例会におきましても、永浜議員から御提案をいただきました。避難所運営HUGの活用についてですが、現在のところ、まだ導入には至っておりません。しかしながら、HUGについては避難所運営が机上で疑似体験ができ、また、グループになつて話し合ひながらゲームを進めていくことから参加者同士の交流や連帯感が生まれ、かつ、気軽に実施できることから、本町のように実践的な避難所運営訓練ができていない段階においては有効であると考えております。よつて、本町におきましては次年度以降、まずは試行的に職員の防災研修の

一環としてHUGを取り入れたいと考えております。今後、避難所運営ゲームHUGだけに限らず、実践的な避難所の開設や運営の訓練など、さまざまな手法を用いて町全体の防災力向上となる取組を進めてまいりたいと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（米本義博君） 永浜浩幸君。

〔永浜浩幸君登壇〕

●6番議員（永浜浩幸君） 御答弁ありがとうございます。導入してHUGでのトレーニングといたしますか、ちょっと体験をしていくということで、ぜひ進めていただきたいと思っております。

次に、藍住町自主防災組織のネットワークについてお尋ねします。この大規模な自然災害の発生時、地方自治体などの行政機関による公助の活動には限界があると思っております。そのために、地域住民が互いに協力し助け合う共助の力が重要であるとされています。東日本大震災、熊本地震、能登半島地震においても、地域住民の共助の力が発揮されております。地域において、共助、中核をなす組織と位置付けられているのが自主防災組織です。藍住町でも自主防災組織を立ち上げ、活動されている地区があります。現在、それぞれが個別に活動していると聞いております。現在において、その自主防災組織同士の横のつながりというものはあるのかどうか現状をお聞きしたいのと、また、今後、自主防災組織が横へつながっていく、ネットワークを持っていくということも必要ではないかと思っておりますが、その件について質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（米本義博君） 吉成副町長。

〔副町長 吉成浩二君登壇〕

◎副町長（吉成浩二君） 自主防災組織のネットワークについて御質問をいただきました。本町では、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚や連帯感に基づき自主的に結成する自主防災組織がそれぞれの地域で特色ある活動を行っております。現時点では、町内に81の組織が結成されておまして、日頃の啓発活動をはじめ、地域の防災活動を牽引する重要な役割を担っていただいております。しかしながら、これまでの個々の自主防災組織が、これまではそれぞれが活動をしておまして、防災活動に関する悩みや情報などを共有することができておりませんでした。そこで、今年度から不定期ではありますが、自主防災組織の代表者の皆様に集まっていただき、活動状況やその時々話題などについて情報を共有する機会を設

けております。その中で、代表者の多数の方から、こうした情報交換の場は非常に重要である、今後とも続けてほしいとの御意見をいただいております、町といたしましても、今後はこの会議を発展的に継続させていくため、来年度の早期に町内の自主防災組織の連合体を立ち上げ、自主防災組織のネットワークを構築していきたいと考えております。こうした取組につきましては、自主防災組織の活動の充実のもとより、自主防災組織間の連携の強化にもつながるものでもありまして、平時、災害時ともに有効であると考えております。速やかに連合体が結成されるよう、組織化に向けての準備を進めてまいります。

○議長（米本義博君） 永浜浩幸君。

〔永浜浩幸君登壇〕

●6番議員（永浜浩幸君） 御答弁ありがとうございます。ネットワークの構築、連合体の結成、来年度に向けて今、検討していただけるということですので、ぜひ進めていただきたいと思います。

続きまして、防災井戸の設置についてお尋ねします。防災井戸というのは、災害時の発生で水道施設が被災し生活に必要な水を得られない場合に、井戸水を利用することができます。災害時には多くの生活水が必要です。防災井戸はその特性を生かし、自助となります。一般的に浅井戸は5メートルから8メートルです。しかし、これでは水量が十分に確保できない場合があります。防災井戸は安定的な水量を確保するため、豊富な水量があると想定されるより深い第2帯水層まで掘削を行います。混乱期、震災があつてから約1週間ですね、1週間内は1人1日16リッターの水量が必要というようにいわれております。災害時の非常水として威力を発揮する井戸、公園等に防災井戸の設置を検討してみたいかでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（米本義博君） 小川理事兼総務企画課長。

〔理事兼総務企画課長 小川哲央君登壇〕

◎理事兼総務企画課長（小川哲央君） それでは、防災用井戸の設置についてという御質問にお答えをいたします。さきの小川議員の御質問でも御答弁いたしました。本町では災害時の生活用水の確保の一環として災害応急用井戸の登録制度を設けておりまして、現在33か所の登録がございます。まずは、この災害応急用井戸を有効に活用できるように体制を整え、周知啓発により登録者数を増やし、その上でさらに井戸水の確保が必要であると考えられる場合には、公園など地域の活動拠

点に災害応急用井戸の設置も検討してまいりたいと考えております。能登半島地震におきましても、長期の断水によって住民の皆様の生活や復旧復興活動に支障が出ていると聞いております。本町といたしましても、大規模災害時の生活用水、飲料水の確保は最優先課題であると承知しておりますので、今後もさまざまな観点から水の確保ができるよう準備を進めてまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 永浜浩幸君。

〔永浜浩幸君登壇〕

●6番議員（永浜浩幸君） 御答弁いただきまして、ありがとうございます。本当にこう生活水という水の確保は非常に大事な生命に関わることで、先ほど言われたように、いろいろ検討してそれでもなお必要となれば、また、ぜひ検討していただければと思います。それと、水道、この井戸のこの深さですね、こちらの方もしっかりと、こう、ちょっと見ていただいて、湧水、上げたくてもその震災で水が上がってこないような状況がある可能性もありますので、そこらも御検討いただきたいと思います。

次にですね、絵本ワールド開催に向けて、質問させていただきます。このたびの能登半島地震においてですね、被災された方、この方に、その大人に対して、絵本って子供だけじゃなくって大人に読み聞かせても、非常にこの大人も感動を受けて心がほっとするっていう、そういうふうな効力があるように思いますし、聞いています。今回もそういうふうなことがありまして、被災された方に絵本を読んだんですよね。そしたら、読んで聞いたその被災者の方が涙を流したりとか、昔の楽しかったことを思い出したと。そういうところで、非常にその心の本当に張り詰めた中、絵本を読んでもらってほっとして、また頑張ろうっていう気持ちになったみたいで。そういうふうな力がこの絵本にはあると思います。再々、絵本ワールド開催に向けていかがですかという提案をさせていただいております。もうしかし、たくさん経費もかかりますし、いろんなこともあるんですけど、今、現状どのように取り組んでおられるのか質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（米本義博君） 橋本社会教育課長。

〔社会教育課長 橋本清臣君登壇〕

◎社会教育課長（橋本清臣君） 永浜議員の御質問の、絵本ワールド開催に向けた進捗状況について答弁させていただきます。絵本ワールド開催については、過去、

一般質問で永浜議員さんより御提案をいただきました。まず、絵本ワールドの県内での開催状況ですが、これまで阿南市と小松島市で開催され、今年、阿波市で開催される予定となっております。全市において2日間の開催となっております。

次に、県内での絵本ワールド開催については、絵本ワールドinとくしま実行委員会と開催市町が主催となり、窓口は地元新聞社事業部となります。県内での絵本ワールド実行委員会事務局である地元新聞社に開催における要件や予算等について確認をしたところ、開催地での開催の目的や規模、それに伴った負担金があれば、実行委員会事務局に申請した後、新聞社内の審査に承認されれば本町での開催も可能であるとの話がありました。

また、絵本ワールドの開催イベントに参加する児童文学作家、絵本作家や1万点を超える子供の絵本の展示会などについては、実行委員会と連携している県内書店が選出をするということでした。絵本ワールドの主なプログラムが、現在活躍をされている児童文学作家、絵本作家による講演やトークショー、また、1万点を超える子供の本の展示会など、大規模なイベントであり、開催場所や負担金等を考慮いたしますと、現時点での藍住町での開催は難しいと思われます。今後も絵本ワールドの開催について、効果や内容についても研究をしてまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 永浜浩幸君。

〔永浜浩幸君登壇〕

●6番議員（永浜浩幸君） 御答弁ありがとうございます。大変単独でするのは非常に難しいということをよくわかっております。

また、単独で無理であれば、隣接の町とかと、また、協力し合いながら、前へまた、検討していただきたいなとお願いしておきます。

最後になりますが、藍住町総合文化ホールのPRについてお聞きしたいと思います。本当にこの町の担当の方、いろんな尽力のたまものといえますか、ホールでの稼働率、先ほどお聞きしました。大ホールなんかでも1年前からでなかったら予約できないと。1年前に予約に行っても、くじ引きになります。私もそういう場を見ました。非常にこのホールのよさ、このすばらしいホールを町民の方がどれだけ御存知なのか。本当にこう、町外の方からでも、このホールを借りにやってきます。すばらしいホールが藍住町にあります。このホールで交響楽団であったり、生の劇

であったり、そういう鑑賞ができるというものがあるっていうのは、私たち藍住町民にとって非常に誇りです。ですから、このホール自体のよさをですね、やっぱり町外に出すの、もちろん大事ですが、町内において本当に町内の方が県外に行かなくてもすばらしいそういうふうな催し物をこの藍住町内で体験できると。こちらのPRについても今後どういうふうに取り組んでいかれるのかっていうのをお聞きしたいのと、事例をいいますとですね、実際のホールで演奏された、また、劇をされた方のお話なんか聞いたら、非常に音がやっぱりいいらしいです。本当に音がいい。劇団の方なんかでも、いろいろこう全国回られている方が、このホールはお客さんとの距離感もいいし、音も響くし、本当にいいホールだということを、そういうプロが認めています。ですから、私たちもそういうところに行ってくださいね、やっぱりこういういい文化、本当に藍住町、文化に対しても力を入れていきますよと。こういうのは売りになると思います。まず、私たち自身もそういう文化に触れられて、気持ちや和む。子供たちも本物が見えて、将来において、そういうふうなのが教育につながっていくと思います。これは本当に子供たちにとっても私たち大人にとっても、こういうホールがあるからこそ、呼べるようなものがあると思います。そういうふうなのを体験していただきたいと思いますので、そこらも踏まえて、本当に今までコロナのなんていうんですか、期間中でもそれなりにやってきてですね、今もこれだけの稼働率を保っています。今後、そういうふうな頑張ってもらっているところ、もっと頑張ってくれっていうのは非常にこうちょっと言いにくいところ、でも、いいことでのPRになりますので、その点についてお聞きします。よろしくお願いたします。

○議長（米本義博君） 橋本社会教育課長。

〔社会教育課長 橋本清臣君登壇〕

◎社会教育課長（橋本清臣君） 永浜議員さんの御質問の藍住町総合文化ホールのPRについて御答弁させていただきます。文化ホールも開館5年目となり、大ホール等の使用状況に関しましても、先ほど議員さんの方からお話がありました、受付開始日に抽選をするほどもあるほどです。ホールの藍色をモチーフとした建物内で、小ホールをはじめ、さまざまな施設での会議や催し、大ホールでのさまざまな舞台芸術や音楽コンサートなどの開催は、利用者、演者の方、観客の方から、先ほどもおっしゃっていただいたように好評をいただいております。このような要因や、ただ、現在、県内に稼働するホールが少ないことが稼働率の上昇につながっている

と思われます。御利用いただいている方の満足度を上げ、引き続き文化ホールを使いたい、文化ホールへまた行きたいと思っていただけるよう運営に努めたいと考えております。

また、文化ホールの自主事業についても、集客に苦戦する例もあり、さらなるPRも必要と考えております。現在は町の広報やホームページ、公式のラインやエックス、旧ツイッターを開設しての情報発信を行っております。また、今年からですが、実験的にラジオでのスポットCMを流しております。今後もインスタグラムなどほかのSNSの活用も視野に入れるなど、引き続き町内外の方へさらなる情報発信を進め、PRをしてまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 永浜浩幸君。

〔永浜浩幸君登壇〕

●6番議員（永浜浩幸君） 御答弁いただきました。ありがとうございます。引き続きPRしていただくのと、本当に藍住町の総合文化ホールが藍住町文化の拠点となるべきものとして、また、PRもしていただきたいなと思っております。それと今、御答弁ありましたが、実際、徳島市であったり鳴門市であったり、そこに施設がないから来て人数が多いんじゃないかと。それだけではないと思います。本当によさを知って、だって、地元にはホールがあるところの方も、藍住町の文化ホールは、総合センターへ予約というか、あの、ね、来ていますので、それだけではないと思います。本当に物がよかったら、地元にあってもこっちに来ますので、そういう思いでPRしていただきたいと思います。以上で一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（米本義博君） ここで小休します。再開は14時25分からといたします。

午後2時16分小休

午後2時25分再開

○議長（米本義博君） 小休前に引き続き、会議を再開します。

次に、11番議員、林茂君の一般質問を許可します。

林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。理事者の方は簡潔に答弁をお願いをいたします。

それでは、1点目です。子育て支援の拡充についてです。今、働く人の約4割が非正規雇用でございます。同一労働同一賃金では残念ながらありません。収入は正規雇用の約6割程度です。その上、仕事も不安定で、結婚も子育ても大変な状況が続いています。賃金は上がらず、物価高が生活を脅かしています。町は子育て家庭の経済的負担を軽減をし、安心して子供を育てられる環境づくりを推進するため、次のことを要望します。1つ、子供の医療費の助成600円の自己負担なしの完全無料化を要望します。本町では子供の医療費の無料化を町独自で18歳に達するまで無料としていましたが、県が18歳に達するまでに拡大をいたしました。町の持ち出し分の減った分の金額はいくらですか。

2点目です。現在、自己負担は通院の場合3歳児から、入院の場合は6歳児から1つのレセプトにつき600円必要です。今年4月から無償化を含め15の市町村が自己負担分を免除しています。藍住町でも自己負担なしにした場合、年間必要な予算額はいくらになりますか。この点、お答えください。

○議長（米本義博君） 深見福祉課長。

〔福祉課長 深見亜喜君登壇〕

◎福祉課長（深見亜喜君） 林議員の御質問に対しまして答弁をいたします。子供の医療費助成である、子どもはぐくみ医療助成制度につきましては、令和6年4月以降、県の助成範囲が18歳まで拡充され、所得要件も撤廃となります。これまで町が単独で行っていた医療費助成を県が2分の1負担することで町負担が少なくなるというものですが、御質問の金額について、令和4年度実績において説明をさせていただきます。令和4年度のはぐくみ医療費の総額、1億8,482万2,605円のうち、町負担額は1億741万5,726円。県負担は7,710万6,879円となっております。この額を拡充後の補助率で計算しますと、町負担は9,241万1,304円で、1,500万4,423円の減額となります。県ではこの新たな財源を子育て施策への活用と考えており、県内では自己負担額の免除を実施する自治体もございますが、本町の令和5年度自己負担額総額は概算で3,008万円を超える見込みとなっており、県補助による負担額分を大きく上回ります。町としましては、必要性を見極めた上でこの財源を用いた子育て支援に役立つ環境整備などの施策を進めていくことが大切だと考えております。以上、答弁いたします。

〔林議員、「議長、再問。」の声あり〕

○議長（米本義博君） 林茂君。

〔林茂君起立〕

●11番議員（林茂君） 今、答弁をいただきました。3,008万円。これだけの財政支出があれば自己負担なしでいけると、こういうふうな状況です。先ほども言いましたけど、4月から無償化を含めた自治体が15の市町村にのぼるわけです。こういう中で、なぜ藍住町がこのいわゆる、この福祉政策で、他の市町村と比べたらいかに遅れているかということが随所、見られるわけです。私はやはりお金の使い方は、今の生活実態から見たら、やはり、暮らしが大変なそういう子育て世代にね、十分にやはり町財政を使っていくと。こういう予算の立て方もひとつ検討すべきでないかと、このように思います。この点について答弁お願いします。

○議長（米本義博君） 吉成副町長。

〔副町長 吉成浩二君起立〕

◎副町長（吉成浩二君） 今、県の分が、医療費が拡張されて1,500万程度減額になるというふうなお話をさせていただきました。一方で医療費を自己負担額をなくすと約3,000万円がかかるという形でございます。具体的には、この1,500万につきましては、今年度も給食費値上げせずに、補正予算を計上して補填をさせていただいておりますけど、来年度も、給食費の値上げをせずに、この財源を充てて給食費に、食材費の高騰などに充てていきたいというふうに考えておりました、当然子育て支援には充てていきたいというふうに考えておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（米本義博君） 林茂君。

〔林茂君起立〕

●11番議員（林茂君） 子育て支援は、いろんな施策の中の、私が今、提案しているのは。

○議長（米本義博君） 林茂君。これは再々問ですか。

●11番議員（林茂君） はい。はい。そうですね。

今、提案をしているのは、子供の医療費助成ですね。これをやはり拡充をすることです。ですから、それを、子供のこの医療費の無料化の拡充と学校給食費の負担とを、やはり別にちゃんと考えて答弁をしていただかなかつたら、このお金にはこちらに回すと、そういう代物ではないと、このように思っています。それでは、はい。

〔林茂君登壇〕

○議長（米本義博君） 今の答弁はいりませんか。

●11番議員（林茂君） いりません。考え、わかりました。

それでは続けていきます。それで、やはりこの点では、残念ながら、今の子育て支援に対する町の姿勢の一端が現れたんじゃないかと思います。

続けて、これはやはり子育て支援なんですけど、鳴門市では、紙おむつの支給を宅配でもう既に始めて、これは終わったようです。聞くところによりますと。この制度は、全国の自治体でかなり広く取り組まれている制度でございます。本町でも新生児に紙おむつの支給をする、こういうことを要望いたします。提案は、新生児1人につき5,000円相当のおむつの購入券を支給すると。そして、町内の店で購入をしてもらおうと。これもやはり地域の経済を活性化していく。商店を、やはり皆さんに、こういう制度で潤ってもらおうと、こういうふう提案すべき。そして、この制度を導入した場合、年間予算は概算でいくら必要としますか。この点。

○議長（米本義博君） 深見福祉課長。

〔福祉課長 深見亜喜君登壇〕

◎福祉課長（深見亜喜君） 林議員の御質問に答弁をさせていただきます。鳴門市の紙おむつの支給事業は、物価高騰対策支援事業として令和5年11月から令和6年2月まで実施されたものと認識しております。この物価高騰対策支援事業につきましては本町でも実施予定であり、0歳から18歳までの児童6,429人に5,000円の商品券を支給するための準備を現在進めております。利用は4月からとなりますが、お子様のために御利用いただければと考えております。ちなみに、こちらの事業の6,429人の児童に5,000円の商品券を支給した場合、総額として3,214万5,000円の支出となっております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 林茂君。

〔林茂君起立〕

●11番議員（林茂君） 答弁をしていただきました。私も、去年1年間で生まれた子供さんは282人ということをお聞きしました。5,000円の、いわゆるおむつの購入券を支給をしても141万、これだけのお金があればできると、こういうふうなことを思っていました。ただ、先ほどの答弁では、この年齢も18歳までということで、引き上げて4月から実施をすると、こういうふうな答弁でありました。ぜひ、子育て支援に思い切ったやはり施策を打ち出していきたいと思

います。それでは続けて質問したいと思います。

〔林茂君登壇〕

● 1 1 番議員（林茂君） それでは続けて質問をいたします。就学援助の支給問題について質問をいたします。就学援助制度というのは、義務教育は無償とした憲法第26条など関連法に基づいて、小中学生のいる家庭に学用品費や入学準備金、新入学児童生徒学用品等、それから給食費などを補助する制度です。私は議会で、この問題で、特に、とりわけ経済的に困難な家庭に対する就学援助の支給を拡大をして、ぜひ進めてほしいと、このように要望してまいりました。この点で、資料請求をいたしました。過去3年間、小学校と中学校の支給状況について伺います。簡潔にひとつ答弁をお願いいたします。

○議長（米本義博君） 藤原教育次長。

〔教育次長 藤原あけみ君登壇〕

◎教育次長（藤原あけみ君） 林議員の御質問について答弁させていただきます。まず、資料請求をしていただいておりますので、資料の説明をさせていただきます。資料は3年間の支給状況を示しております。左から順に児童生徒数、就学支援の認定者数、全児童生徒に対する認定者の比率を示しております。数値の読み上げは省略させていただきます。議員御質問の支給の拡大についてですが、現在の支給基準は、生活保護基準額の1.3以下となっております。この基準については、拡大に向けての変更は予定しておりません。しかしながら、令和6年度の申請に向けて、保護者の方の負担を減らし、制度の周知を徹底する新たな取組を始めました。一例を申し上げますと、6年度からは制度の御案内と申請書類を全ての保護者の方へお渡しするように変更しました。従来の方では申請が完了するまでに保護者の方には2段階の申請を行っていただく必要がありましたが、1回の申請で手続きが完了するように事務手続の見直しを行いました。

また、締切り前には申請忘れがないよう、お知らせメールを学校から保護者の方へお送りすることとしております。新年度の御案内や申請書類については、藍住町ホームページへの掲載も毎年のように実施しております。今後も必要な方に必要な支援が届けられるように取り組んでまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 林茂君。

〔林茂君起立〕

● 11番議員（林茂君） 再問いたします。先ほど具体的な数字が紹介されませんでした。令和4年度で見ますと、小学校中学校ですね、認定された、就学援助の支給が認定された、小学校で2,140人、中学校で1,016人の生徒数の中で、認定者数は小学校が239人、中学校136人と。そして、認定の比率は小学校が11.17、中学校が13.39、全体で11.88と、こういう状況なんですね。それで、やはりできるだけ多くの方に就学援助制度を広めていただきたいと。先ほど、ホームページでは紹介がありましたが、私もこれもいち早く見ました。令和6年の2月7日に事務連絡として、町の教育委員会の学校教育課から就学援助についてのお知らせを保護者の方に全てお渡しをされたと、こういうことで。そして、さらに、メール等で周知を徹底していただくと。きめ細かく、やはりやっていただきたいと。とりわけ今、経済的な負担がどんどん増えてますので、この点を強く要望いたします。はい。次の質問に入ります。

○議長（米本義博君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

● 11番議員（林茂君） それでは、次の質問に入ります。就学援助と非常に関係の深い学校給食費の問題です。以前、議会で学校給食費の滞納状況について質問をまいりました。そして、滞納状況と滞納の原因について、少し伺いたいと思います。おそらく滞納されている家庭ですね、保護者の方には、面接等で滞納の状況等をお話をしていると思いますので、ここ少し、詳しくしていただきたいということをお願いします。それでは、このことにつきましても、滞納状況の資料を、資料請求いたしました。この資料請求の中には、2つの資料が出されました。それで、上の段と下の段との、この表の違いについて、少し説明をお願いをしたいと。

○議長（米本義博君） 藤原教育次長。

〔教育次長 藤原あけみ君登壇〕

◎教育次長（藤原あけみ君） 林議員の御質問について答弁させていただきます。まず、資料請求をしていただいておりますので、資料の説明をさせていただきます。こちらの資料も3年間の滞納状況を示しております。左から右に御覧いただきます。順に児童生徒数、調定額、収納額、未納額、徴収率、未納人数を示しています。林議員の今おっしゃられました表に上段と下段がございます。上段の分が過年度、過去の分の積み上げになっております。例えば、令和2年は令和元年以前の滞納の分の積み上げになっております。同じく令和3年の過年度については令和2年度以前

の滞納額の積み上げになっております。令和4年も同様でございます。現年度、令和2年、令和3年、令和4年ありますが、これは令和2年度のみ滞納の金額になっております。令和3年、令和4年も同様でございます。現年と過年というふうに分けて作らせていただいております。それでは、数値の読み上げは省略させていただきます。すみません。はい。

次に、未納に対する取組を説明させていただきます。未納月の翌月に督促状を發布、送付いたします。督促により納付いただけない場合には、先ほど林議員もおっしゃっていましたが、電話もしくは文書等により保護者へ必ずアプローチを行っております。この過程で、経済状況により一括での納付が難しい場合は、分納による納付や児童手当からお支払いいただくことを提案させていただいております。

また、先ほど議員の質問に上がってございました就学援助の御案内につなげることもございます。

御質問の滞納の原因としましては、電話、電話等で、電話で聞き取りをしました結果、恐らく経済的な困窮の部分は、恐らく就学援助の申請等につながっておりますので、経済的な困窮による原因というのは少ないかなと思っております。この主たる原因は、保護者としての責任感や規範意識の低さにあると、ではないかと考えられております。電話とかでは納めますと言っていたとしても、やはり納付書をお送りしても納めていただけない方も多く、こういったところに原因があるのかなと思っております。現在の給食の保護者負担額は、幼稚園小学校では1食当たり275円、中学校で305円と、令和元年10月から据え置いておりますが、近年の物価高騰による食材費や燃料費の値上げに対応するため、昨年12月議会では、一般会計から2,850万円の補正の議決をいただきました。これからも、未納の方のお話を丁寧に聞きながら納付へつなげていくとともに、栄養バランスを考えた安心で安全な給食の提供で児童生徒の皆さんや保護者の方に喜んでいただけるように努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 林茂君。

〔林茂君起立〕

●11番議員（林茂君） 再問いたします。今、答弁をいただきました。少し過年度だけの給食費の滞納を少し紹介いたします。令和4年度で、中学校で未納額が379万8,317円とこういう状況ですね。それから、小学校では422万3,587円と。ですから、かなりのいわゆる累積した滞納額が生まれていると。こうい

うふうな状況が毎年こう繰り返されていくと。ですから、抜本的なこの対応なり対策がどうすべきかということを少し検討していただきたいと。先ほどの答弁では、経済的な負担が困難など、経済的な家庭。これだけでなく、保護者の責任感が欠如してるんじゃないかと、このようなニュアンスの答弁でした。ここら辺りは私も実際にそれぞれの家庭の方々、保護者の方とは面接をしていないので、一概に断言はできないんですが、もう少しやはり深く分析をしていただいて、教育委員会として、ひとつは対応して、対策を立てていただきたいと思います。そして、給食費が支払いできない方には、就学援助を積極的に進めていただいているというお話を聞きました。

それから、最近、徳島新聞の報道では大きく取り上げたのが、県内の自治体では物価高騰による子育て世代の負担を軽減するため、小松島市と美波町、北島、佐那河内村が新年度から小中学校の給食費を無償化すると、こういう大きな報道がありました。ですから、その点、私は議会の中で、この今の下水道事業の赤字、2億3,000万あれば、学校給食費の負担も軽減をするために、それぐらいのお金を投資をすべきでないかということをご提案をいたしました。この点、ひとつ答弁をお願いします。

○議長（米本義博君） 藤原教育次長。

〔教育次長 藤原あけみ君起立〕

◎教育次長（藤原あけみ君） 林議員の再問について答弁させていただきます。学校給食費を無償にした場合、令和4年度の決算では、保護者負担額の約1億8,000万円を町が負担することとなります。無償化についてはこれまでの教育委員会としての回答と同様になりますが、多額の財政負担が必要となること、また、応益負担をどう考えるかなどさまざまな観点から慎重に判断すべきことであり、厳しい財政捻出を前提としての実施は適当でないと考えており、現時点では軽減措置の検討はしておりません。

また、昨年開催されました国のこども未来戦略会議では、学校給食の無償化に向けた実態の把握と課題の整理が示されております。今後、具体的な方策を検討するとされております。今後も国の学校給食の無償化に対する動向を注視してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

● 11番議員（林茂君） 今、答弁をいただいた内容のとおりであります。少しずつ、やはり学校給食費の負担がどうあるべきかということをや役場の中でも、やはり十分に検討していただきたいと、こういうことを要望しておきます。

それでは、続けて次の質問に入ります。2番目です。带状疱疹のワクチンの接種に助成をお願いを要望いたします。これは以前、令和4年の6月定例会で、この問題で助成金を要望しました。当時の答弁では、県内の自治体では実施をしていないと、こういう答弁でありました。今回、上板町議会が昨年12月の定例会で高齢者を対象とした带状疱疹のワクチン接種の一部の助成を実施することを決めました。このような、他の町で実施がされたわけです。この点も踏まえて、ひとつ答弁お願いします。

○議長（米本義博君） 宮本保健センター所長。

〔保健センター所長 宮本洋子君登壇〕

◎保健センター所長（宮本洋子君） ただいまの林議員からの御質問について御答弁させていただきます。既に御承知のとおり、带状疱疹ワクチンは予防接種法上の位置付けがなく、任意接種ワクチンです。現在、国では带状疱疹ワクチンについて、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会で協議が続けられています。このように、国は带状疱疹ワクチンと対象疾患の重要性により、定期接種化を検討しているものがあります。予防接種は健康被害が生じることもあるため、町としても予防接種法に基づく接種が望ましいと考えています。引き続き、期待される効果、有効性の持続期間等や導入年齢など、今後の国の方針に沿って町の带状疱疹ワクチン接種に関する方向性を検討したいと思います。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 林茂君。

〔林茂君起立〕

● 11番議員（林茂君） 再問いたします。今、答弁をいただきました。予防接種法云々がありました。今回、徳島県保険医協会が、带状疱疹ワクチン接種の助成制度の創設を求める要望書というものが出されました。各自治体へ送られていますので紹介します。徳島県保険医協会というのはどういう団体かといいますと、県内の医師、歯科医師601人が加盟をする団体でございます。以前からワクチンによる予防、予防が重要といわれている带状疱疹ですが、高齢者だけでなく、比較的若年層での罹患も報道されています。带状疱疹は特に50代以上の罹患しやすい疾病であ

り、加齢や疲労、ストレスによる免疫力の低下、80歳までは3人に1人が発症するといわれています。さらに、免疫力が低下するがん患者の罹患率はより高くなり、複数回罹患する場合もあるといわれています。痛みが徐々に増していき、日常生活や就労が制限されたり夜も眠れなくなりますと。

また、20パーセントの学生が帯状疱疹ですね、後遺症の神経痛を併発をし、長ければ数年以上ですね、苦しむと。頭部や顔面に帯状疱疹が出た場合、視力の低下とか失明、顔面神経麻痺などの重い後遺症が残る可能性がある。これを防ぐためには、ワクチン接種が有効とされていますが、現在、帯状疱疹ワクチンは任意接種だと。接種から9年後の時点で有効性があるとされる不活化ワクチンは計2回で数万円と高額なので、接種を断念する人も少なくありません。経済的な理由からワクチン接種を諦め、病気に罹患することは医療者として看過できません。行政としてワクチンで、接種で病気を防ぎ、苦しむ国民、町民がないように施策を要望しますと、こういうことですね。町民の健康を守る、守る観点からも、この帯状疱疹の接種の助成制度が必要だということを医師の方々が言われているわけです。こういう積極的な提案も、ぜひこれからの検討をする一つの課題として、ぜひ検討よろしくお願いをいたします。これは要望です。

それでは続けて、はい。

○議長（米本義博君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） それでは続けて南海トラフ地震に備えてです。今日、他の議員からもこの問題で質問がありました。能登半島地震から2か月半が経ちました。現在、生活再建、程遠い状況が続いています。これはもう連日、テレビ、新聞等で報道されていますので、詳しくは申しません。私はこの中で、被災地で生活再建の見通しが続かない。この状態がなぜ起こったのか。そして、この教訓から、各自治体はどのようにやはり防災対策を立てていくべきかということ強く思いました。そして、能登半島地震の教訓から学ぶべきことは、多くあります。災害が起きてからでは人の命も暮らしも守れません。この点では、災害に強いまちづくりをどう進めていくか、このことが必要だというふうに考えています。で、藍住町では、耐震改修促進計画が令和5年の7月に改訂がされています。非常に立派な分析がされています。南海トラフの巨大地震が起こったら、藍住町はどのような状態になるのか。この点で、私は非常にいい計画が立てられていると思います。だが、残念なことに、

この中ではいくつかの課題が指摘されました。耐震化に向けた課題では、耐震診断や改修をしない理由として次のような回答が多い。全世帯とも関心がない、高齢世帯では後継者がいないため改修しても仕方がない、こういう意見が多いと。それから、高齢世帯以外の一般世帯では、経済的な理由などが挙げられると。こういう今の問題点が指摘されて、分析されているわけです。ですから、ここ辺りを今回、私が提案しています木造住宅の耐震診断と耐震改修工事の年度別の計画を作成しながら、これらの要望にどう取り上げていくかということの一つは提案をしたいと思えます。その点で、一問一答にはなりませんので、続けて答えてください。

では、一つは、町の財政、財政の支援策が非常に少ないと。一つは、木造の住宅の耐震診断費用が3,000円あります。もうこれは、耐震診断費用無料にしている各自治体はたくさんあります。藍住町でも耐震診断3,000円をぜひ無料にしたい。それから、もう一つは、耐震改修の支援事業の工事費用の補助金を増額してほしいと。県だけの補助金ではありません。で、上乘せをやはり実施してほしいと、こういうことを、やはりこの事業計画の中で、ここら辺あたりも、どのように町民の皆さんの人命、そして、家屋を守っていくかということ、位置付けを明らかにしていただきたいと。それと、あともう1点です。町の危機管理室、担当者は現在2人です。それで、これも坂出に行きました。議会の防災対策。そうすると、藍住町も危機管理、その担当者、増やしたほうがいいですねと、こういうふうなことを聞きました。これは以前にも私、提案をいたしました。この点につきまして、私はこのように考えていますので、南海トラフ地震に対する改修の促進計画の中身も検討していただくことを含めて答弁をお願いします。

○議長（米本義博君） 小川理事兼総務企画課長。

〔理事兼総務企画課長 小川哲央君登壇〕

◎理事兼総務企画課長（小川哲央君） 御質問いただきました要望というか、御質問にお答えいたしたいと思えます。まず、木造住宅の耐震診断とか計画、改修計画の関係でございます。林議員、先ほど申されたとおりでございます。まず、くだりから申し上げますと、まず、能登半島地震において古い木造住宅の倒壊などによりまして多くの尊い命が奪われ、失われました。

また、阪神淡路大震災や熊本地震など過去の大規模の地震の際にも同様に多大な被害が発生いたしました。このことから、地震による人的被害を減少させるためには、住宅の倒壊などの被害を最小限に抑える耐震化が非常に重要であると考えられ

ます。本町におきましても、南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定されており、住宅などの耐震性を高め、町民の皆様の命を守ることは喫緊の課題であるとなっております。先ほど議員おっしゃられましたとおり、本町では耐震、建築物の耐震化率を向上し、地震時における人的被害及び建物被害を軽減することを目的といたしまして、藍住町耐震改修促進計画を策定いたしております。こちらについては、平成20年に策定をいたしまして、先ほど議員おっしゃられましたように、去年、令和5年7月に改定いたしまして、公表いたしておるところでございます。その中で、本町の最新の耐震化率は89.6パーセントとなっておりますが、今後できる限りの耐震化の促進、推進を目指すとともに、住宅が被災したとしても人命が失われないことを重視する減災化の視点も取り入れ、地震発生時における死者ゼロを新たな目標として、取組を推進していく計画としております。

また、一方で、先ほど議員もおっしゃられました中にもありましたが、県が、徳島県が行ったアンケート結果、調査結果では、耐震化が進んでいない理由として、関心がない、大丈夫だと思っている。高齢のため後継者がいないという回答も多く、また、耐震化を進めていく取組として、県内の一部では耐震診断の自己負担を無料にして実施している自治体も聞いておりますが、無料そのものが、必ずしも耐震化推進のインセンティブになっているとは認識いたしておりません。そのような状況を踏まえ、本町といたしましては、耐震診断の無料化や耐震改修の補助金増額ということではなく、まずは、町民の皆様の防災に対する意識を向上するための取組として、戸別訪問や防災出前講座を通して直接、町民の皆様に耐震化を促し、あるいは防災訓練やイベントで耐震相談を実施するなど、意識の向上に努めているところであります。一方で、住宅の耐震化など防災担当業務に従事する職員につきましては、先ほど議員、言われましたように、現在、正規職員2名に加えまして、消防職員退職者の会計年度任用職員1名の3名体制で業務を担っているところでございます。災害対策や災害対応業務は、町民の皆様の生命や財産に直接関わる業務であるがゆえに専門的な知識も求められます。その意味で、防災対策を強化する、防災力を向上するためには、単に人を増やすということではなく、防災に関しての専門的な知識や経験を有する人材が必要であると考えます。今後、他の自治体の取組事例なども参考にし、防災対策の体制強化について検討してまいりたいと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（米本義博君） 林茂君。

〔林茂君起立〕

● 11番議員（林茂君） 再問。今、答弁いただきました。残念ながら、耐震診断のいわゆる3,000円の費用は無償にしないと、こういうふうな答弁でありました。私、2019年の3月の定例会で、木造住宅の耐震診断、耐震改修の問題、具体的な質問をいたしました。それで、平成12年の5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断を現在、実施をしているわけですね。それで、藍住町では6,644戸あるわけです。それで、現在まで、令和4年度末まで、総戸数6,644戸に対して耐震診断、耐震診断の支援事業を受けた人、累計で668件、わずか10パーセントしか耐震診断を受けていないと、こういう現状をやっぱり改めて計画の中で具体化してほしいと。それから、1.0未満は倒壊する恐れがあるということ、これも653戸数、倒壊する恐れがあるというふうに診断された。これも総戸数に対して9.8と、残念ながら、ものすごく、この点では非常に遅れているということ、これを指摘をして、改善を図っていただきたいと、こういうふうに思います。

それでは、続けて質問いたします。

〔林茂君登壇〕

● 11番議員（林茂君） それでは、住宅リフォーム助成制度の創設ということで質問をしています。これは、住宅環境の改善と地元業者の仕事を増やす。地域経済を活性化する。事業内容は、災害予防バリアフリー化、省エネルギー化、地球温暖化対策として、住宅の断熱性の向上につながる壁とか屋根、床下などに断熱材を入れることや既存の窓に内窓を付けて二重窓にする、改修工事に取り組む、こういう事業を行うことが必要だと。これは、電気代の節約と地球温暖化防止、この両面に大きな役立つ地域経済政策にもなると思うんですね。ぜひ、これもひとつ具体的に検討していただけたらどうかと思います。答弁をお願いします。

○議長（米本義博君） 小川理事兼総務企画課長。

〔理事兼総務企画課長 小川哲央君登壇〕

◎理事兼総務企画課長（小川哲央君） それではお答えいたします。議員御提案の住宅リフォーム事業についてでございます。昨年9月定例会におきましても同様の御質問があったかなと思います。まず、棚やタンスの転倒防止などの災害予防に関するような事業のうち、家具転倒防止器具の取付けや感震ブレーカーの取付けには町独自の補助事業を創設し、支援を行っているところであります。過去の地震被害では家庭内の家具や家電製品の転倒や落下、また、電気火災によって多数の被害

が生じており、その対策は大変重要であります。地震被害を最小限に抑えるためにも、家具の転倒防止対策や感震ブレーカー設置の普及促進をさらに図ってまいりたいと考えております。

また、議員、議員おっしゃる省エネ住宅の省エネ関係についてでございますが、床や外壁などに断熱材を用いた住宅の断熱性の向上に資する改修など住宅の省エネリフォームについては、国において、リフォームを支援する補助制度がございます。本町におきましては、現在のところ御質問にある住宅リフォーム事業については予定はしておりませんが、今後、省エネなど温暖化対策に関する施策などについて、他の自治体の取組を、事例を参考に研究してまいりたいと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（米本義博君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） ぜひ検討してください。地域経済、そして、地元の中小業者の皆さんの仕事の確保にもつながります。

それでは、次の質問に入ります。能登半島地震では下水道の破損でトイレが使えなくですね、汚物処理が、で支障が出ていました。藍住町は液状地帯であり、災害に強い下水道というのは不可能だと私は思います。この点で、町の考えはどうか。

○議長（米本義博君） 増原上下水道課長。

〔上下水道課長 増原浩幸君登壇〕

◎上下水道課長（増原浩幸君） それでは、林議員の南海トラフ地震に備えてのうち、能登半島地震では下水道の破損で支障が出ているが、地盤の液状化も含め下水道は大丈夫であるかとの質問に答弁をさせていただきます。能登半島地震の被災地では、議員御指摘のとおり下水道も大きな被害を受け、被害状況の確認や復旧作業を急いでおります。能登半島6市町では、令和6年1月末時点で下水道管路総延長の52パーセント程度が被災したとのことであり、過去の大地震と比べて突出して高いようであります。能登半島の市町の下水道は、多くが平成の初め頃に供用が開始されたようであります。本町の下水道は、供用開始が平成21年度と管渠が比較的新しく、レベル1地震動に対しても流下能力を確保する設計とし、材料につきましても耐震基準を満たすものとなっております。埋め戻しに関しましても、透水性の高い材料を使用することで液状化による構造物の浮き上がりを防止しております。

す。また、可とう性のある材料を使用することにより、揺れによる材料の変位が他の材料に影響しにくい配管となっております。これにより構造物の被害を最小限にとどめ、早期の復旧ができるよう工夫をしています。

なお、令和2年3月には、徳島県が県内自治体を取りまとめ、日本下水道管路管理業協会と災害協定を締結しており、迅速な被害調査や応急復旧ができるように努めています。

また、下水終末処理場においても、現行の耐震基準において耐震性が確保されています。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 答弁いただきました。災害に耐えられる下水道だということをお答えをいただきました。

それでは最後の、資料請求をしました藍住町での汚水処理事業で、公共下水道事業と合併浄化槽の2つの事業を行っています。汚水処理に要した事業費の内訳を伺いたいと、こういう質問でございます。それで時間がないので説明をしていただくということで、こちらのほうから少し資料請求に基づいてですね、令和4年度末なんですけど、公共下水道は総額が51億3,000万ですかね。それで、設置件数が1,422基ということで、1基当たりの工事費用が361万。こういうことですね。それで、合併浄化槽は2,992基。それで、1基当たり26万6,000円。これだけの開きがあるわけなんですけど、今、県の汚水処理の事業の見直しで、新たに合併浄化槽に切り換えていくと。この点では、確かに、今、申しましたように1基当たりの工事費用もものすごく単価が安くなるんですね。それで片一方は、51億3,000万、公共事業、公共下水道。で、合併浄化槽は、7億9,700万。こういう状況です。あまりにも工事費用の金額の開きがあり、あるわけですね。ですから、1基当たりの値段も高つくわけです。それで、汚水処理の人口、人口の普及率はどうかといいますと、公共下水道の12.5パーセントです、人口普及率は。そして、合併浄化槽は52.1パーセントということで、4倍から、合併浄化槽の、汚水処理の人口普及率は高いわけです。全体で64.6パーセントですが、こういう状況から見て、今、県が合併浄化槽に切り換えていく、この方針というのは当たり前であって、そして、もう今、下水道を整備っていうのはもう時代に沿わないと。この点では、徳島市は、川内、応神両町を整備する予定だったんですが、事業

を着手せず終了したと、こういう状況が今、生まれているわけです。ですから、改めて、藍住町でのこの公共下水道と合併浄化槽の費用と単価の比較をしながら、経済的な負担ってというのは、全て町民の皆さんに税金という形でかかるわけですよ。2億3,000万円からの毎年の赤字です。先ほどいろいろ福祉政策でも答弁がありましたけど、財政の問題が出されましたけど、私はこういうところへ使ってほしいということを最後に申し上げて、私の答弁、質問を終わらせていただきます。答弁だけお願いいたします。

○議長（米本義博君） 増原上下水道課長。

〔「質問の内容わかったで。今の。何て言よったんか、ちょっとわからんのやけど。」の声あり〕

○議長（米本義博君） 通告書に沿っての質問の返答しかできません。

〔「いやいや、何を聞いたんか、聞かなあかんのちゃうん。そもそも質問。」の声あり〕

〔上下水道課長 増原浩幸君登壇〕

◎上下水道課長（増原浩幸君） それでは、林議員の通告書に沿っての汚水処理に要した事業費の内訳及び採算がとれるのかという質問に対して答弁をさせていただきます。汚水処理に要した事業費の内訳につきましては、先ほど資料請求の説明があったとおり、建設改良事業費としては令和4年度末で約67億5,000万円、うち工事費は、おおむね51億円となっております。主な財源は交付金と地方債であり、また、令和4年度には、令和2年4月に実施した公営企業会計の適用を踏まえ、藍住町下水道経営戦略を見直し、最適な投資規模や資金計画等経営課題の再検討を行い、将来にわたる持続可能な経営に向けた取組を進めているところであります。令和12年までの投資・財政計画を策定したところ、収益的収入予算については営業収益と他会計負担金を、資本的収入予算については交付金、下水道企業債、他会計からの繰入れの調達を見込むこととなっております。

また、なお、本町の公共下水道事業は、下水道につなぎ込んでいる家屋等の汚水処理だけでなく、し尿処理施設である中央クリーンステーションを下水道投入方式へと処理方法の変更を行ったことにより、町内全域のし尿処理の一端を担っていると考えております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

● 11番議員（林茂君） これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（米本義博君） 以上で、通告のありました5名の一般質問は終わりましたので、これで一般質問を終了します。

お諮りします。議案調査のため3月20日から3月24日までの5日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米本義博君） 異議なしと認めます。したがって、3月20日から3月24日までの5日間を休会することに決定しました。

なお、次回本会議は、3月25日、午前10時、本議場において再開しますので、御出席をお願いいたします。

本日は、これで散会します。

午後3時26分散会

令和6年第1回藍住町議会定例会会議録（第3日）

令和6年3月25日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1 出席議員

1 番議員	栗島 和義	9 番議員	森 伸二
2 番議員	新居 純一	10 番議員	小川 幸英
3 番議員	元木 春香	11 番議員	林 茂
4 番議員	紙永 芳夫	12 番議員	奥村 晴明
5 番議員	竹内 君彦	13 番議員	佐野 慶一
6 番議員	永浜 浩幸	14 番議員	森 志郎
7 番議員	前田 晃良	15 番議員	鳥海 典昭
8 番議員	宮本 影子	16 番議員	米本 義博

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 島川 紀子 主査 細川 佳代

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	高橋 英夫
副町長	吉成 浩二
教育長	青木 秀明
教育次長	藤原 あけみ
会計管理者	堀川 真由美
理事兼総務企画課長	小川 哲央
福祉課長	深見 亜喜
税務課長	堺 政仁
健康推進課長	大地 亜由美
保健センター所長	宮本 洋子
社会教育課長	橋本 清臣
住民課長	山瀬 佳美
生活環境課長	鈴木 恵子
建設産業課長	長楽 浩司
上下水道課長	増原 浩幸

5 議事日程

(1) 議事日程 (第3号)

- | | | |
|-----|-------|--|
| 第1 | 議第4号 | 令和5年度藍住町一般会計補正予算について |
| 第2 | 議第5号 | 令和5年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算について |
| 第3 | 議第6号 | 令和5年度藍住町特別会計（介護保険事業）補正予算について |
| 第4 | 議第7号 | 令和5年度藍住町特別会計（介護サービス事業）補正予算について |
| 第5 | 議第8号 | 令和5年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）補正予算について |
| 第6 | 議第9号 | 令和6年度藍住町一般会計予算について |
| 第7 | 議第10号 | 令和6年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算について |
| 第8 | 議第11号 | 令和6年度藍住町特別会計（介護保険事業）予算について |
| 第9 | 議第12号 | 令和6年度藍住町特別会計（介護サービス事業）予算について |
| 第10 | 議第13号 | 令和6年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）予算について |
| 第11 | 議第14号 | 令和6年度藍住町下水道事業会計予算について |
| 第12 | 議第15号 | 令和6年度藍住町水道事業会計予算について |
| 第13 | 議第16号 | 監査委員条例の一部改正について |
| 第14 | 議第17号 | 藍住町の職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 第15 | 議第18号 | 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について |
| 第16 | 議第19号 | 藍住町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 第17 | 議第20号 | 藍住町国民健康保険税条例の一部改正について |
| 第18 | 議第21号 | 藍住町河川敷運動公園パークゴルフ場の設置及び管 |

		理に関する条例の一部改正について
第19	議第22号	藍住町介護保険条例の一部改正について
第20	議第23号	藍住町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第21	議第24号	藍住町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
第22	議第25号	藍住町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
第23	議第26号	藍住町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第24	議第27号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
第25	議第28号	町道の路線変更について
第26	議第29号	指定管理者の指定について
第27	議第30号	指定管理者の指定について
第28	議第31号	藍住町教育委員会教育長任命の同意について
第29	議第32号	藍住町副町長選任の同意について
第30	議第33号	藍住町副町長選任の同意について
第31	発議第12号	議員派遣の件について
第32	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
第33	議会運営委員会及び各委員会における所管事務等に関する閉会中の継続調査申出書について	

令和6年藍住町議会第1回定例会会議録

3月25日

午前10時開議

○議長（米本義博君） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

○議長（米本義博君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から毎月実施した例月出納検査の結果において、議長あて報告書が提出されておりますので、御報告しておきます。

○議長（米本義博君） これより、日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（米本義博君） 日程第1、議第4号「令和5年度藍住町一般会計補正予算について」から日程第27、議第30号「指定管理者の指定について」までの27議案を一括議題とします。

本案については、所管の常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。

初めに、永浜厚生常任委員会委員長から報告を求めます。

永浜浩幸君。

〔厚生常任委員会委員長 永浜浩幸君登壇〕

●6番議員（永浜浩幸君） 議長から委員長報告を求められましたので、ただいまから、厚生常任委員会に付託された15議案に対する審査の概要を御報告いたします。

本委員会は、3月7日に開催し、高橋町長ほか関係職員出席のもと、付託された15議案について関係理事者に補足説明を求め、審査を行いました。委員からの主な質疑の内容及び意見については次のとおりであります。

議第10号「令和6年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算について」の歳入歳出予算事項別明細書1総括（歳入）の中で、国民健康保険税はマイナス5,390万円となっているが、人が減ったとか保険税が安くなったとかで減っているのか。あと、県支出金も約1億円減っているが、同じ理由かとの質問があり、加入

者数が減っている状況を反映してのこととの説明がありました。

議第11号「令和6年度藍住町特別会計（介護保険事業）予算について」の歳入で介護保険料が1,200万円減っているが、歳出で保険給付金は増えている。これはどういう意味かとの質問があり、介護保険料の減収は基準月額を200円引き下げることが主な要因で、国の省令改正に伴う介護保険料段階の増加による増収を含めても減収を見込んでいる。一方で、給付費は、国の制度改正による介護報酬改定の加算分と経年的な給付費の増を反映しているとの説明がありました。

議第13号「令和6年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）予算について」では、保険料が増えているが、支出にあたり給付金も増えている。これは、後期高齢者が増えていると考えたらよいのかとの質問には、被保険者数の増加により保険料の収入も上がり、それに伴い、給付費も上がってきているとの説明がありました。

また、高齢者が増えるということは、町として高齢者対策を充実していかなければならないということにもつながっていくのかとの質問には、当然、高齢者対策に重点を置いて実施していくというふうには考えているとの説明がありました。

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険について、各滞納が見受けられるがどのように解消していくのかとの質問には、国民健康保険税について、まずは滞納者と協議を行い、一段目は分納の話を進めている。分納においても対応しきれない生活保護や本人不明の場合は、最終的には欠損処分となる。滞納整理機構等とも協議しながら、滞納が減るよう努めている。欠損として消えるケースは、1番目が時効の完成によるもの。もう一つが即時消滅。そのほか、貧困等により滞納処分を3年間停止した方について、消滅する処理がなされている。国民健康保険税について欠損した令和4年度の実績は、滞納処分の停止を3年間継続したものが33万800円、時効完成によるものが476万9,747円、即時消滅については225万7,853円との説明がありました。

審査の結果、付託された15議案については、全会一致でいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上、3月7日に開催されました厚生常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。令和6年3月25日、厚生常任委員会委員長、永浜浩幸。

○議長（米本義博君） 次に、前田建設産業常任委員会委員長から報告を求めます。

前田晃良君。

〔建設産業常任委員会委員長 前田晃良君登壇〕

● 7 番議員（前田晃良君） 議長から委員長報告を求められましたので、ただいまから、建設産業常任委員会に付託された 5 議案に対する審査の概要を御報告いたします。

本委員会は、3 月 11 日に開催し、高橋町長ほか関係職員出席のもと、付託された 5 議案を上程後、小休中に付託案件である町道の路線変更についての現場を視察いたしました。現場視察終了後、付託された 5 議案について関係理事者から補足説明を求め、審査を行いました。委員からの主な質疑の内容及び意見については次のとおりであります。

議第 9 号「令和 6 年度藍住町一般会計予算について」、個別施設計画策定事業中、路面性状調査個別施設計画策定業務に 900 万円計上されているが、その内容は何かとの質問があり、本町において約 250 キロの町道を管理しており、限られた予算の中で舗装の補修などを進めているが、住民からの舗装の要望も多数あるため、国費や起債を活用して計画的に事業を進めたいと考えている。その中で、その国費を活用するためには、まず、路面性状調査に基づいて長寿命化計画に当たる舗装個別施設計画を策定する必要があるため、これらを委託業務にして実施したいと考えており、当初予算に上げているとの説明がありました。

また、勝瑞地区浸水対策検討事業中、排水対策検討業務委託料について 750 万円の予算が組まれているが、この内容は何かとの質問があり、勝瑞地区千間堀について降雨が多いとき排水が水路からあふれるとのことであるため、町においても千間堀の改修や大型の貯留槽などの計画を立案したが、いずれも多額の費用を要するため実現には至っていない。そのために、開発地域や既存の宅地への雨水貯留槽の設置の補助金なども含めて実現可能な方策や必要な規模に応じて排水対策を検討する必要があることから、本業務を実施することになったとの説明がありました。

公園管理費の中で、みどり橋について老朽化による緊急点検を行っているが、4 月以降も通行止めが続くのか。また、今後どのような方向性を考えているのかとの質問があり、既に業者から橋のたもとにおいて橋脚部分が腐食により 4 分の 3 の耐久力を失っているとの報告があり、現状では危険な状態にあると考えている。今後、改修工事を行っていくのか、撤去の方向で考えていくのかを検討することとしており、4 月以降も通行止めを継続する予定である。方向性が決まり次第、議会に

報告させていただくとの説明がありました。

また、町営住宅個別施設計画策定事業中、委託料が750万円となっているが、この内容は何かとの質問があり、町営住宅は現在10団地あるが、この町営住宅に関して安全性と維持管理を実施するために国と地方公共団体が一丸となって策定する計画があり、適正な点検と修繕、データ管理などを行い、各町営住宅ごとに長寿命化のための事業実施予定一覧を作成するものであるとの説明がありました。

また、道路簡易舗装費について前年度が6,600万円となっていたが、今年度は3,600万円となり3,000万円の減額になっているが、減額にした理由について質問があり、財政的に厳しいところもあり、財政当局側からの減額になった可能性もあると思うが、現在のところは3,600万円で当初はやっていこうと考えている。舗装要望は多くあるため、財政当局と協議をしながら補正対応をできたらと考えているとの説明がありました。

正法寺川の法面について、所有と管理はどこか。法面に果樹などをたくさん植えている所があるが、できるだけ早い機会に伐採して整備しなければ、地震や集中豪雨などがあった場合、害になるのではないかとの質問があり、所有は国で、法面も含めて管理を県がしている。法面の清掃については県に働きかけ、入札までは至ったが、その後、不調になったと聞いている。増水したときには水の流れを阻害する恐れもあり流下の低下にもなるため、県に確認し、対応していただくように要望したいとの説明がありました。

審査の結果、付託された5議案については、全会一致でいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上、3月11日に開催されました建設産業常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。令和6年3月25日、建設産業常任委員会委員長、前田晃良。

○議長（米本義博君） 次に、森総務文教常任委員会委員長から報告を求めます。森伸二君。

〔総務文教常任委員会委員長 森伸二君登壇〕

●9番議員（森伸二君） 議長から委員長報告を求められましたので、ただいまから、総務文教常任委員会に付託された9議案に対する審査の概要を御報告いたします。本委員会は、3月12日に開催し、高橋町長ほか関係職員の出席のもと、付託された9議案について関係理事者に補足説明を求め、審査を行いました。委員からの主な質疑の内容及び意見については次のとおりであります。

議第9号「令和6年度藍住町一般会計予算について」のうち、危機管理対策費中、災害物資集配拠点施設整備事業について質問があり、具体的な場所は現在、検討中であるが、令和6年度に用地を取得し、建物の設計をし、令和7年度に建設したいと考えているとの説明がありました。

また、以前、東部地区に避難場所を設置すべきとの質問に場所を検討するとの答弁だったが、この集配拠点との関連性はとの質問には、避難場所をつくるという限定的な答弁ではなく、そういう施設は必要であるとの認識でお答えをしたとの説明がありました。

さらに、別のものかとの質問には、別に新たにつくるとの考えは現時点では特にはないとの説明がありました。

学校教育総務費、教科書指導書整備費について、前年度にはなかった予算が計上されているのではとの質問に、教科書の改訂は大きく10年を一区切りとしている。その間に4年ごとに2回、最後に2年の改訂があり、今回はその2回目の4年の改訂があるため、去年は改訂がなかったとの説明がありました。

議会費中、音響設備の改修工事について、どのような工事かとの質問には、去年の6月議会にマイク等の不具合が生じ、応急的な措置として修繕を行った。業者から、議場の設備、マイク整備等、システムの入替えが必要であるとのことで予算計上をしているなどの説明がありました。

財産管理費中、庁舎の屋上に太陽光パネルを設置するという計画で1億3,300万円マイナスになっているが、全体の工事費の当初予算から比べて減ったのかとの質問があり、令和5年度と令和6年度の増減の比較となっている。庁舎の再生エネルギーの予算は5年度、予算付けをして終わったため、6年度はないのでゼロという意味合いであるとの説明がありました。

町制施行70周年記念事業の11万円の用途についての質問には、来年4月に70周年を迎えるため、記念誌発行事業で500万円計上している。6年度にさまざまな準備をしていくために必要な消耗品等を計上したものの説明がありました。

また、何か事業をする予定かとの質問には、これからどういったものをするか検討していくとの説明がありました。

藍染普及推進事業で、藍の館の入館者は増えているのかとの質問には、今年度の見込みで1万6,000人ぐらい。だいぶ増えているとの説明がありました。

また、台湾からの飛行機が就航になり外国人観光客も増えると思うが、その対策

はとの質問には、インバウンド用の旅行の企画を行っており、奥村家の西座敷で食事をしたり、阿波踊りの連を呼んだりしていくような形で、今、実施をしているとの説明がありました。

議第21号「藍住町河川敷運動公園パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について」のうち、藍住町河川敷公園パークゴルフ場の管理者について、日本道路株式会社徳島営業所のほかに応募した業者はあるのかとの質問には、日本道路株式会社、1者であるとの説明がありました。

審査の結果、付託された9議案については、全会一致でいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上、3月12日に開催されました総務文教常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。令和6年3月25日、総務文教常任委員会委員長、森伸二。

○議長（米本義博君） ただいまの報告のとおり、各常任委員会に付託されました議案は、慎重に審査され、全議案承認との報告がなされておりますが、これから、会議規則第43条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○議長（米本義博君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議長（米本義博君） お諮りします。ただいま議題となっております議第4号から議第30号までの27議案については、各常任委員会において十分審議を尽くされたと思いますので、討論を省略し、直ちに原案のとおり議決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米本義博君） 異議なしと認めます。

したがって、議第4号「令和5年度藍住町一般会計補正予算について」から議第30号「指定管理者の指定について」までの27議案については、原案のとおり可決されました。

○議長（米本義博君） 日程第28、議第31号「藍住町教育委員会教育長任命の同意について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） ただいま議長から提案理由の説明を求められましたので、議第31号「藍住町教育委員会教育長任命の同意について」、提案理由の説明を申し上げます。

議第31号につきましては、氏名、堤広幸、任命年月日は令和6年4月1日であります。何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。以上、提案理由の説明といたします。

○議長（米本義博君） 議第31号につきましては、ただいま町長から説明がありましたように、本案は、人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに原案のとおり議決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米本義博君） 異議なしと認めます。

したがって、議第31号「藍住町教育委員会教育長任命の同意について」は、氏名、堤広幸氏を任命同意することに決定しました。なお、任命年月日は令和6年4月1日であります。

○議長（米本義博君） ここで、堤広幸氏がおいでになりますので、御挨拶をお願いします。

〔堤広幸氏、入場、登壇〕

◎堤広幸氏 ただいま御紹介をいただきました堤広幸でございます。このたびは教育長の任命に当たりまして、御同意をいただき誠にありがとうございます。青木教育長の後任という重責に身が引き締まる思いでございます。今後は藍住町の子供たちのため、そして町民の皆様のため誠心誠意取り組んでまいりますので、議会の皆様におかれましては御指導、御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔堤広幸氏、退場〕

○議長（米本義博君） 日程第29、議第32号「藍住町副町長選任の同意について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） ただいま議長から提案理由の説明を求められましたので、議第32号「藍住町副町長選任の同意について」、提案理由の説明を申し上げます。

議第32号につきましては、氏名、河原英治、選任年月日は令和6年4月1日です。何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。以上、提案理由の説明といたします。

○議長（米本義博君） 議第32号につきましては、ただいま町長から説明がありましたように、本案は、人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに原案のとおり議決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米本義博君） 異議なしと認めます。

したがって、議第32号「藍住町副町長選任の同意について」は、氏名、河原英治氏を選任同意することに決定しました。なお、選任年月日は令和6年4月1日です。

○議長（米本義博君） ここで、河原英治氏がおいでになりますので、御挨拶をお願いします。

〔河原英治氏、入場、登壇〕

◎河原英治氏 ただいま御紹介をいただきました河原英治でございます。副町長の選任に当たり、御賛同を賜り誠にありがとうございます。これから藍住町のさらなる発展のため誠心誠意取り組んでまいります所存でございます。議員各位におかれましては何とぞ御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願いを申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

〔河原英治氏、退場〕

○議長（米本義博君） 日程第30、議第33号「藍住町副町長選任の同意について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） ただいま議長から提案理由の説明を求められましたので、議第33号「藍住町副町長選任の同意について」、提案理由の説明を申し上げます。

議第33号につきましては、氏名、齊藤秀樹、選任年月日は令和6年4月1日です。何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。以上、提案理由の説明といたします。

○議長（米本義博君） 議第33号につきましては、ただいま町長から説明がありましたように、本案は、人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに原案のとおり議決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米本義博君） 異議なしと認めます。

したがって、議第33号「藍住町副町長選任の同意について」は、氏名、齊藤秀樹氏を選任同意することに決定しました。なお、選任年月日は令和6年4月1日です。

○議長（米本義博君） ここで、齊藤秀樹氏がおいでになりますので、御挨拶をお願いします。

〔齊藤秀樹氏、入場、登壇〕

◎齊藤秀樹氏 ただいま御紹介にあずかりました齊藤秀樹でございます。このたびは副町長の選任に御同意を賜り誠にありがとうございます。身に余る光栄でありますとともにその職責の重さ、大きさに身の引き締まる思いであります。

もとより微力ではございますが、これまで培ってきました行政経験をいかしながら高橋町長を補佐し、町勢発展のため誠心誠意務めてまいり所存であります。議員の皆様におかれましては、どうか御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

〔齊藤秀樹氏、退場〕

○議長（米本義博君） 日程第31、発議第12号「議員派遣の件について」を議題とします。

本案は、お手元に配りましたとおり、議会運営委員会から議案として提出していただいております。

これは、藍住町議会会議規則第122条の規定により、議会の議決を求めるものであり、令和6年4月から令和7年3月までの議員派遣について、別紙、議員派遣一覧表のとおり議員の派遣を行うものです。

なお、派遣月や派遣場所は予定のため、変更または確定された場合には、変更または確定年月日、派遣場所とします。

また、これら以外に議員派遣が必要となる場合には、その都度、手続きを行いたいと思います。

お諮りします。発議第12号「議員派遣の件について」は、提案理由の説明、討論、表決を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米本義博君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第12号「議員派遣の件について」は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

○議長（米本義博君） 日程第32、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。

お諮りします。本件は、お手元にお配りしました意見のとおり、久次米貞美氏、賀治隆志氏については適任であるとの答申をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米本義博君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、お手元にお配りいたしました意見のとおり、答申することに決定しました。

○議長（米本義博君） 最後に、「委員会の閉会中の継続調査の件」を議題とします。

各委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米本義博君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（米本義博君） ここで、長い間、藍住町教育委員会教育長として務められました青木教育長が退任されることとなりますので、ただいまから御挨拶をお願いします。

青木教育長。

〔教育長 青木秀明君登壇〕

◎教育長（青木秀明君） 私は任期満了につき、この3月末をもって教育長を退任させていただきます。2期6年の間を振り返ってみますと、コロナ対応、それからGIGAスクールの推進といういわば突然の大きな課題が生じ、これに明け暮れたような感を持っております。たくさんの方々からの御支援をいただき今日まで務めさせていただきましたけれども、健康上の不安も感じるようになり、このたび退任をさせていただきます。この間、議員の皆様にはさまざまな問題で大変御心配をおかけすることもございましたけれども、その都度、貴重な御指導やら御指摘をいただき誠にありがとうございました。

教育行政の世界も今後次々と想像を超えるような大きな課題が生じるものと、これは間違いのないものと考えております。議員の皆様には教育行政に対する温かい御支援を今後とも切にお願い申し上げまして、そしてまた、議員の皆様が御健勝にて御活躍されることを祈念いたしまして、大変簡単ではございますけれども、お礼かたがた退任の挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。

○議長（米本義博君） 続きまして、藍住町副町長として務められました吉成副町長が徳島県の定期異動により退任されることとなりますので、ただいまから御挨拶をお願いします。

吉成副町長。

〔副町長 吉成浩二君登壇〕

◎副町長（吉成浩二君） 退任に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。就任を振り返りますと3年さまざまなことがありましたが、高橋町長を補佐し、私なりに

微力ではございますが精一杯務めさせていただきました。この間、議員各位、また町民の皆様、そして職員の皆様に支えていただきまして、こうして務めることができたものと厚く感謝をいたしております。また、議員各位には本会議、また委員会、また各種会合でさまざまな御指導をいただきました。重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

これで、県のほうにまた帰って仕事をさせていただくわけでございますが、藍住町で勤務させていただいたことを忘れることなく、また精一杯務めてまいりたいと考えております。最後になります。藍住町のますますの発展と議員各位の一層の御活躍を祈念いたしまして、退任に当たっての御挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○議長（米本義博君）　ここで、議会閉会前の御挨拶を高橋町長からお願いします。

高橋町長。

〔町長　高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君）　3月議会閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。今議会は令和6年度の各種施策に対する予算案や条例案など提案申し上げました議案につきまして、それぞれ所管の委員会や本会議において十分御審議を賜り、全議案を御承認いただき、ありがとうございました。

さらに、本日、追加提案いたしました副町長、教育長の人事案件につきましても、御同意いただき、重ねてお礼申し上げます。

また、会期中におきましては、議員各位から子育て、教育、福祉、防災対策、環境問題などさまざまな分野におきまして貴重な御意見、御提言を賜りましたことに重ねてお礼を申し上げます。引き続き、本町の将来像を展望し、長期的な視点に立ち、持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。どうか、議員各位におかれましては、一層の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様の御健勝をお祈り申し上げまして、議会閉会の御挨拶とさせていただきます。長期間にわたり誠にありがとうございました。

○議長（米本義博君）　以上で、本定例会の会議に付されました事件は、全て終了しました。

議員、理事者各位におかれましては、年度末の何かとお忙しいところ御出席をいただき、御協力、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和6年第1回藍住町議会定例会を閉会します。

午前10時38分閉会

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

藍住町議会議長 米本 義博

会議録署名議員 元木 春香

会議録署名議員 紙永 芳夫